

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月29日

【事業年度】 第16期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員最高業務執行責任者 桐澤 英明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員最高財務責任者 柴崎 孝宗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員最高財務責任者 柴崎 孝宗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高	(百万円)	868,280	949,652	1,025,947	1,144,278	1,217,339
経常利益	(百万円)	40,348	45,800	47,590	52,149	47,756
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	22,802	27,999	26,453	27,030	26,451
包括利益	(百万円)	22,582	28,025	26,423	27,841	26,534
純資産額	(百万円)	162,418	180,351	207,886	232,384	244,367
総資産額	(百万円)	390,006	435,685	463,048	537,362	551,860
1株当たり純資産額	(円)	773.95	862.82	966.66	1,078.97	1,149.88
1株当たり当期純利益金額	(円)	109.24	134.23	126.99	129.38	127.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	109.13	134.10	126.88	129.29	127.75
自己資本比率	(%)	41.5	41.2	43.5	42.0	43.0
自己資本利益率	(%)	15.0	16.4	13.9	12.7	11.4
株価収益率	(倍)	29.8	25.4	24.1	23.0	22.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	70,156	46,396	16,228	60,296	46,529
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	27,459	16,147	37,088	36,068	22,028
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	22,241	16,970	7,282	14,849	26,812
現金及び現金同等物の 当期末残高	(百万円)	37,599	50,937	22,837	32,307	30,065
従業員数	(名)	9,882	11,708	13,294	14,865	15,286
〔ほか、平均臨時雇用者数〕		〔20,670〕	〔22,372〕	〔24,480〕	〔25,477〕	〔26,413〕

- (注) 1 当社は2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
営業収益	(百万円)	8,574	10,112	10,752	11,623	13,057
経常利益	(百万円)	6,507	7,519	8,228	8,741	9,234
当期純利益	(百万円)	6,397	7,201	8,183	7,119	8,996
資本金	(百万円)	7,736	7,736	7,736	7,747	7,748
発行済株式総数	(千株)	104,816	209,633	209,633	209,652	209,656
純資産額	(百万円)	78,443	75,349	79,230	82,608	76,828
総資産額	(百万円)	107,255	117,314	111,137	142,180	146,386
1株当たり純資産額	(円)	374.35	361.10	379.02	394.05	371.12
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (23.00)	42.00 (27.00)	30.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.65	34.52	39.28	34.08	43.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	30.62	34.49	39.25	34.05	43.45
自己資本比率	(%)	72.9	64.0	71.1	58.0	52.4
自己資本利益率	(%)	8.3	9.4	10.6	8.8	11.3
株価収益率	(倍)	106.0	98.6	78.0	87.4	65.0
配当性向	(%)	81.6	82.6	76.4	93.9	78.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	24 〔 - 〕	26 〔 - 〕	29 〔 - 〕	37 〔 - 〕	41 〔 - 〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	165.8 (96.4)	175.1 (121.8)	159.4 (125.9)	156.7 (136.6)	150.7 (188.0)
最高株価	(円)	7,260	4,815 (10,070)	4,390	3,285	3,200
最低株価	(円)	3,565	3,405 (5,410)	3,010	2,296	2,291

- (注) 1 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。なお第13期の1株当たり配当額のうち期末配当額15円00銭については株式分割後の金額であり、株式分割前に換算すると30円00銭となり、年間配当額は57円00銭となります。さらに、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第13期の株価については株式分割(2020年9月1日付、1株を2株とする)による権利落ち後の最高・最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	ウエルシア関東株式会社と株式会社高田薬局が、株式移転の方法によりグローウェルホールディングス株式会社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
2008年11月	ウエルシア関東株式会社が、寺島薬局株式会社を公開買付けにより子会社化
2010年3月	株式会社イレブンを株式交換により子会社化
2012年4月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場
2012年9月	ウエルシアホールディングス株式会社に商号変更 株式会社イレブンが、ウエルシア関西株式会社に商号変更 株式会社ドラッグフジイを株式交換により完全子会社化 ウエルシア関東株式会社が、株式会社ドラッグフジイを吸収合併
2013年3月	寺島薬局株式会社の会社分割によりドラッグストア事業をウエルシア関東株式会社に統合
2014年3月	ウエルシア京都株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年5月	寺島薬局株式会社が、ウエルシア介護サービスに商号変更
2014年6月	ウエルシア関東株式会社が、ウエルシアプラス株式会社を吸収合併
2014年9月	ウエルシア関東株式会社を、株式交換により完全子会社化 ウエルシア関東株式会社が、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併 ウエルシア関東株式会社が、ウエルシア薬局株式会社に商号変更
2014年11月	当社は、イオン株式会社の公開買付けによりイオン株式会社の子会社化 聯華毎日鈴商業（上海）有限公司を追加出資により子会社化
2015年2月	ウエルシア薬局株式会社が、有限会社コア・コーポレーション及び有限会社ウィンダー・インクを吸収合併
2015年3月	タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換により完全子会社化
2015年9月	株式会社C F Sコーポレーションを株式交換により完全子会社化
2015年12月	ウエルシア薬局株式会社が、タキヤ株式会社を吸収合併
2016年2月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社と有限会社ウエルテックを株式取得により完全子会社化
2016年3月	有限会社ウエルテックが、株式会社B . B . O Nに商号変更
2016年9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社C F Sコーポレーションを吸収合併
2017年3月	BHG Holdings Pte. Ltd. と合弁会社Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd. (連結子会社) を設立
2017年5月	聯華毎日鈴商業（上海）有限公司が、毎日鈴商業（上海）有限公司に商号変更
2017年6月	ウエルシア薬局株式会社が、日本橋ファーマ株式会社を吸収合併
2017年9月	株式会社丸大サクラ芍薬局を株式取得により完全子会社化
2018年3月	株式会社一本堂を株式取得により完全子会社化
2018年12月	株式会社M A S A Y A を株式取得により完全子会社化
2019年3月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社一本堂を吸収合併
2019年6月	金光薬品株式会社を株式取得により子会社化
2019年9月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社B . B . O N を吸収合併
2020年3月	株式会社よどやを株式取得により子会社化
2020年6月	株式会社クスリのマルエを株式追加取得により子会社化
2020年7月	株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを株式取得により完全子会社化
2021年3月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社ネオファルマーと株式会社サミットを吸収合併
2021年12月	株式会社ブレひまわりを株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行

年月	概要
2022年 6 月	ウエルシア薬局株式会社が、株式会社金光薬品を吸収合併 株式会社コクミンと株式会社フレンチを株式取得により完全子会社化
2022年12月	株式会社ふく薬品を株式取得により子会社化
2024年 3 月	株式会社エクステンジ、株式会社エクステンジソリューションズ、株式会社エクステンジク リエイティブを株式取得により完全子会社化

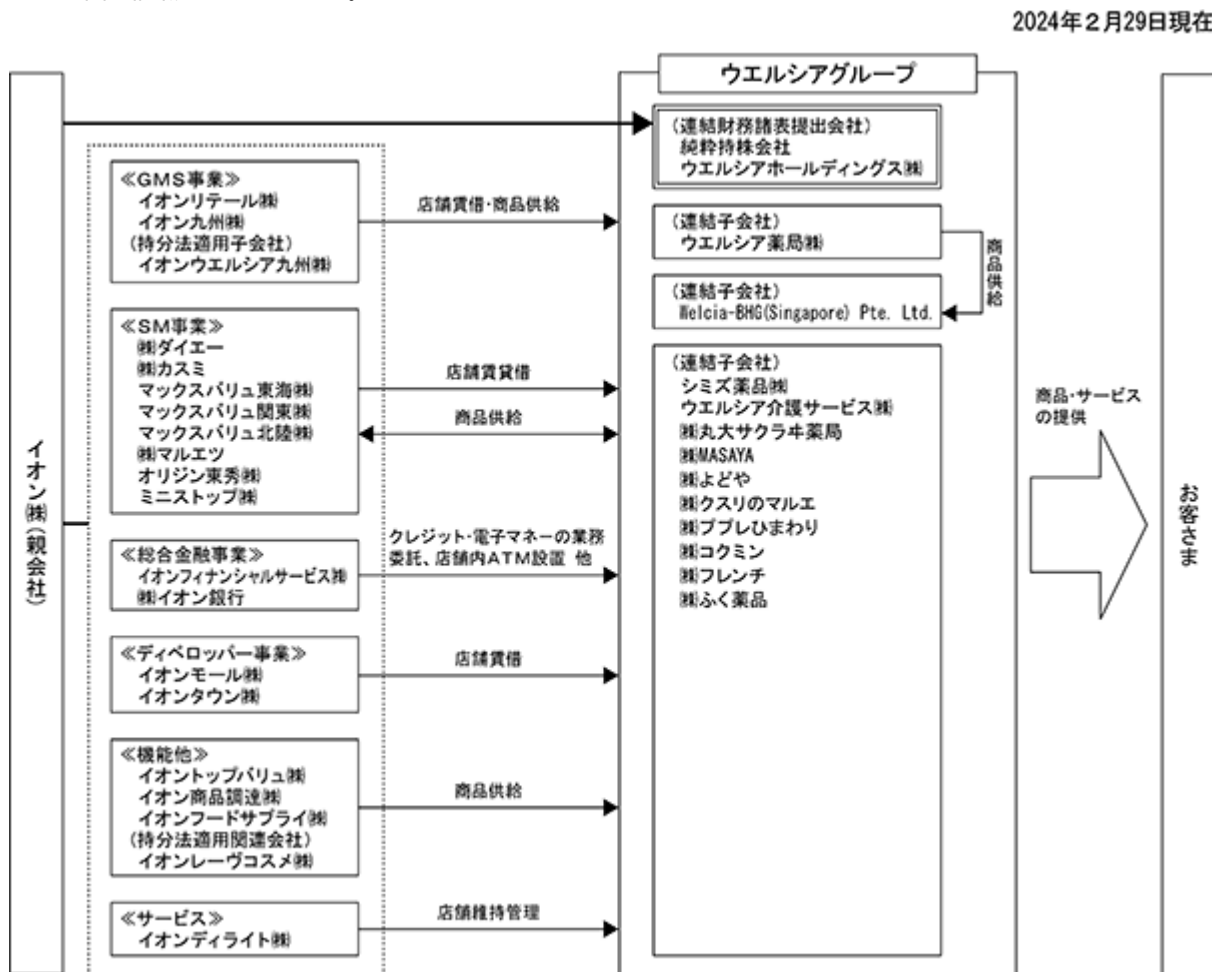
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社16社（連結子会社12社、非連結子会社2社及び関連会社2社）により構成されており、「ドラッグストア」を基本として、医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品、調剤、化粧品、家庭用雑貨及び食品等の小売事業を主な事業としております。

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(注) 非連結子会社であるウエルシアオアシス㈱及びウエルシアリテールソリューション㈱は、重要性が乏しいため下図に記載していません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注) 2	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.6	消費寄託 ロイヤルティの支払 役員の兼任 1名
(連結子会社) ウエルシア薬局㈱ (注) 3、4	東京都千代田区	100	ドラッグストア事業	100.0	資金の借入 経営指導 配当金の受取 役員の兼任 1名
シミズ薬品㈱	京都市下京区	48	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
ウエルシア介護サービス㈱	茨城県つくば市	100	介護事業	100.0	資金の貸付
㈱丸大サクラマ薬局	青森県青森市	29	ドラッグストア事業	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
㈱MASAYA	岡山市北区	10	化粧品販売	100.0	資金の貸付 経営指導 配当金の受取
㈱よどや	高知県高知市	50	ドラッグストア事業	50.1	資金の貸付 経営指導
㈱クスリのマルエ	群馬県前橋市	48	ドラッグストア事業	51.0	資金の貸付 経営指導
㈱ブプレひまわり	広島県福山市	49	ドラッグストア事業	51.0	経営指導
㈱コクミン	大阪市住之江区	91	ドラッグストア事業	100.0 (6.1)	経営指導
㈱フレンチ	大阪市住之江区	18	ドラッグストア事業	100.0	-
㈱ふく薬品	沖縄県那覇市	20	ドラッグストア事業	53.8	資金の貸付 資金の借入 経営指導
その他 1社					
(持分法適用関連会社) イオンレーヴコスメ㈱	千葉市美浜区	150	化粧品輸入販売	30.0	-
イオンウエルシア九州㈱	福岡市博多区	100	ゼネラル・マーチャ ンダイズ・ストア	49.0	役員の兼任 1名

(注) 1 議決権の所有または被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 イオン㈱は、有価証券報告書提出会社であります。

3 ウエルシア薬局㈱は、特定子会社であります。

4 ウエルシア薬局㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

区分	ウエルシア薬局株式会社
売上高	1,019,857
経常利益	46,669
当期純利益	27,798
純資産額	222,603
総資産額	449,038

5 【従業員の状況】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

区分	従業員数(名)	
営業部門	13,543	(26,244)
管理部門	1,743	(169)
合計	15,286	(26,413)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	52.7	2.5	7,994

(注) 1 当社従業員は全員、連結子会社からの出向者であります。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

2024年2月29日現在の組合員数は、48,713名(うち臨時雇用者数は、34,030名)であります。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループ

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
19.2	73.8	65.6	72.0	97.3	-

(注) 1 指標の算出にあたっては、国内連結子会社10社を対象として算定しております。

2 指標の算出にあたっては、各会社の指標を平均して算定しております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	当事業年度 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2、3、4)			労働者の男女の賃金の 差異(%) (注1、3、4)		
		全労働者	正規 雇用 労働者	パート ・有期 労働者	全労働者	正規 雇用 労働者	パート ・有期 労働者
		ウエルシア薬局(株)	17.1	75.8	75.9	72.7	65.3
シミズ薬品(株)	14.8	100.0	100.0	-	74.7	77.4	93.2
ウエルシア介護サービス(株)	36.7	50.0	50.0	-	77.5	87.1	96.1
(株)丸大サクラ薬局	19.7	28.6	28.6	-	65.5	73.1	91.0
(株)MASAYA (注5)	100.0	-	-	-	-	-	-
(株)よどや	11.5	40.0	40.0	-	66.3	74.8	95.1
(株)クスリのマルエ	30.3	100.0	100.0	-	66.0	63.8	99.3
(株)プレひまわり	21.7	100.0	100.0	-	63.1	65.3	107.3
(株)コクミン	20.4	40.0	40.0	-	69.4	84.0	93.1
(株)ふく薬品	38.5	100.0	100.0	-	69.3	65.9	110.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「正規雇用労働者」「パート・有期労働者」については、参考情報として記載しております。
- 3 出向者は出向元の労働者として集計しております。
- 4 「-」は対象となる男性の労働者がいないため算出できないことを示しております。
- 5 労働者に男性はおりません。

提出会社

直接雇用する労働者はいないことから、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、同業大手の出店や業界再編による規模拡大など、業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。また、円安・輸入物価の高騰を受けた食品をはじめとする消費者物価の上昇を受けて、消費者の節約志向は一段と強くなっております。長期的には、日本の少子高齢化により、労働力不足に対する積極的な従業員の処遇改善の必要や高齢者の増加に伴う消費者ニーズの変化にも直面することとなります。

このような厳しい環境変化を成長の機会と捉え、当社では、「2024年2月期～2026年2月期中期経営計画」（以下、「中期経営計画」）を策定し、推進しております。中期経営計画では、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」という企業理念のもと、4大方針（「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」）を軸としたウエルシアモデルを推進し、2030年にありたい姿として、「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しております。

以上の課題に対し、当社グループは次のように対処してまいります。

既存事業の進化と深化

店舗の競争力強化を図るため、改装、調剤併設推進、商品力・カウンセリング力の強化を推進します。また、独自性且つストーリー性のあるプライベートブランド商品の開発、食品強化型店舗、都市型小型店舗、移動販売の新たな店舗フォーマットの開発に取り組みます。さらに健康サービス拡充による事業領域の拡大や介護事業の強化にも取り組んでまいります。

M & Aの推進とグループシナジーの追求

グループ共通機能の相互活用や、ウエルシアモデルの推進によるグループシナジーの拡大による子会社収益の改善及びエリア戦略を推進してまいります。また、ドラッグストア事業に加え、周辺事業領域のM & Aを推進してまいります。

デジタル化への対応

デジタルを活用した顧客サービスの開発、EC事業を推進すると同時に、店舗や本部業務の省力化、効率化、生産性の向上を図ってまいります。

海外事業の拡大

Welcia-BHG（Singapore）の事業拡大のための収益改善及びその他アセアン地域への進出を目指します。

組織・経営管理の高度化

グループ横断的な本部組織の最適化を図ります。

これらの取組みに加え、グループ規模拡大に伴い増大するリスクへの対応、内部統制及びリスク管理体制の強化を図っております。加えて、当社グループは、サステナビリティ経営の推進に継続的に取り組んでおり、「人権方針」、「環境方針」及び「商品・サービス方針」からなるサステナビリティ基本方針により、企業理念の実現と持続可能な社会の実現を目指しております。

中期経営計画の経営指標として、2026年2月期に、以下のとおり計画しております。

	2026年2月期計画
売上高	1兆5,000億円
経常利益率	5.0%
ROE	15.0%以上
E B I T D A (営業利益+償却費(のれん含む))	計画期間中の年平均成長率 10.0%以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業理念の実現と持続可能な社会の実現を両立することを掲げた「サステナビリティ基本方針」を2021年に策定いたしました。この基本方針は、当社グループが持続可能な社会の実現のために重きを置く人権と環境についての価値観をまとめた「人権方針」及び「環境方針」、この価値観に基づいて本業で取り組むべき方向性をまとめた「商品・サービス方針」の3つの方針によって構成されております。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ基本方針に基づいて、上記3つの方針に紐づく形でマテリアリティを特定しております。このマテリアリティについての各種取組を監督し、効率的かつスピーディに推進するための専門組織として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を上記基本方針の策定と同時に設置しております。サステナビリティ委員会は、グループ内各部署におけるサステナビリティ活動の取組状況をモニタリングし、分析・評価したうえで、年2回その進捗を独立社外取締役が過半数を占める取締役会に報告し、意見を仰ぐ体制となっております。

このマテリアリティについては、それぞれ当社執行役員を中心としたメンバーを責任者に任命し、彼らが委員会の下部組織である「サステナビリティ推進会議」を構成し、定期的に進捗確認をしながら、それぞれのメンバーが所管する通常業務の一環として、効果的にマテリアリティの取り組みを進めております。

(2) 戦略

マテリアリティの特定に当たっては、株主・機関投資家等の皆様とのコミュニケーションを通じて、ステークホルダーの皆様がESGやサステナビリティの観点から当社に求めていることを洗い出し、そのなかでも「人権」「環境」の2つを重視すべき価値と判断いたしました。そして、当社グループが重きを置く価値観と本業を通じて取り組むべき方向性を結び付け、マテリアリティとしてリストアップいたしました。2023年3月から始まっている新中期経営計画において公表している「既存事業の進化と深化」等の重点取組は、全てこのマテリアリティのいずれかが紐づいております。

<人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略>

なお、重視すべき価値のうちの一つである「人権」については、上記のとおり「人権方針」を策定しており、その中で「人的資本を重視した経営」という項目を設け、以下の具体的方針を定めております。

「ウエルシアは、多様性を尊重する企業文化をベースとして、さらに人的資本重視の観点から、グループとしての経営戦略に基づく人材の獲得・配置・育成を進めていくとともに、従業員に対する成長機会の提供や知識・スキル向上のサポートを行ってまいります。今後もこの企業文化のもと、競争力の高いビジネスモデルの構築に向けて継続して挑戦してまいります。」

こうした方針の下、当社グループは「地域No.1の健康ステーションの実現」というビジョンを掲げ、このビジョンを実現するため挑戦し変革を推進する組織風土の醸成を必要とし、自ら考えて行動する自律的な人材の育成を推進しております。その結果として、多様な属性や価値観、能力、経験を有する人材が相互に尊重しながら協働し、自律的に成長することを目指し、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境を目指しております。具体的には、DE&I推進、仕事と育児や介護の両立支援、心身の健康を守る健康経営等、従業員のウェルビーイングを実現することで顧客満足度の最大化を目指してまいります。

項番(4)にこの人的資本に関する方針に基づくマテリアリティについての指標(KPI)と目標(KPG)の一部を提示いたしました。

(3) リスク管理

当社グループのリスク管理方法は、各業務所管部署の業務目標に対し、その達成の阻害要因となっている固有リスクを想定し、発生頻度・業績への影響度に基づいて、現在どの程度効果的に制御できるかを踏まえて、最終的な残存リスクを評価しております。このようにグループ全体の業務目標にかかわるリスクアセスメントを期初に行い、グループ各社からモニタリング状況について月次報告を受け、その結果について、グループリスク管理委員会を通じて取締役会に報告されております。

一方で、前述の通り、各マテリアリティに対する取組については、その進捗状況を含め、サステナビリティ委員会を通じて、取締役会へ報告されております。したがって、各マテリアリティに関する取組は、業務目標としてKPI(指標)やKGI(目標)を伴ってサステナビリティ委員会で進捗管理されながら、業務目標に対する阻害要因としてのリスクの統制状況を各業務所管部署でモニタリングしております。それがグループリスク管理委員会を通じて、最終的には取締役会に報告される体制となっております。このようにサステナビリティに対する取組を、リスク管理の観点からモニタリングすることにより、目標達成の蓋然性を高めてまいります。

(4) 指標及び目標

前述のとおり、当社グループは本業の取組の中でマテリアリティとして掲げた課題を解決するという基本方針に

沿って、執行役員を中心とした各マテリアリティの推進責任者による業務執行を、取締役会が監督するというガバナンスによってそれぞれの進捗を管理しております。その進捗を管理するKPI（指標）やKGI（目標）として、人的資本に関する方針に基づくマテリアリティの一部を提示すると、以下のようなものがございます。

<人材の育成及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績>

KPI（指標）	KGI（目標）	実績（当事業年度）
女性店長比率	2026年2月までに30%	15.6%
女性管理職比率	2026年2月までに30%	24.3%

それぞれの指標は、ウエルシア薬局株式会社の情報です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、当社グループではこれらの事業等のリスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応や取組を行っております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

個人消費動向に影響を受ける可能性

当社グループは基本的に日本国内に事業基盤を持つ会社によって構成されており、主たる事業であるドラッグストアは個人消費に大きく依存する事業であり、グループ全体の業績が大きく影響を受ける可能性があります。コロナ禍にあった2020年以降は、新型コロナウイルス感染症対策商品等がグループ全体の業績に対して影響を受けました。

当社グループは、「調剤併設」「カウンセリング営業」「深夜営業」「介護」の4つの軸からなるウエルシアモデルという差別化を図ったドラッグストアを展開してまいりました。今後、このウエルシアモデルをさらに発展させるべく、中期経営計画（2023年3月～2026年2月）において2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」の実現を掲げました。健康ステーションとは、地域のお客様の美しく楽しく健康な生活をサポートするコミュニティとして、そこで働くスタッフが「未病・予防・治療・介護」のプロとしてお客様に今まで以上に信頼される存在となることを目指すものであります。こうした取り組みを通じて、当社グループはいかなる環境下においても耐えうるよう、企業としてのレジリエンスを高めてまいります。

自然災害等の事業継続に支障が生じる事象について

当社グループは、ドラッグストア事業を中心に、日本国内においては営業拠点を45都道府県に2,812店舗（2024年2月末現在）を展開しており、パート社員、アルバイトを含め、約6万人の従業員が業務に従事しております。このように、当社グループは広域にわたり様々なリソースに基づいて事業展開を行っており、万一、事業展開上において必要人員の不足事態が生じた場合、事業継続が困難になることが想定されます。例えば、（ ）多数の当社グループ従業員（特にテレワークができない店舗従業員）が感染症のパンデミックにより出社不能となる場合、（ ）当社グループの本社、店舗設備が利用不能となるような自然災害等（地震、台風による水害等）が発生した場合、（ ）サイバー攻撃を受け、システム障害が発生し、通常業務の遂行が困難になる場合等が想定されます。

当社グループでは、上記のように業務運営に必要となる従業員、設備・施設、さらに基幹システム等のIT基盤の各種リソースが利用困難になった場合を基本パターンとして類型化し、事業継続計画（BCP）を想定しております。さらにこれらの基本パターンに地震等の自然災害やその他のシナリオを準備し、基本パターンと複数のシナリオを組み合わせて、每期、異なるシナリオに基づき、防災訓練をグループ内で実施しております。

業務上関係する法令諸規則等の改正について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、医薬品医療機器等法）上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県等の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類、たばこ、食品等の販売についても、食品衛生法等それぞれの関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。関係法令諸規則等の改正等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令諸規則等の改正に対して計画的かつ効率的に準備対応できるよう、グループで横断的なコンプライアンス体制の強化に努めております。

薬剤師及び登録販売者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。薬剤師及び登録販売者の確保は業界全体の課題であり、計画どおり確保できない場合は、当社の業務運営及び今後の出店計画にも影響を及ぼす可能性があります。

また、労働人口減少の影響により採用手法が大きく変化していることから、これまで行ってきた職種別の採用体制を改め新卒採用チームとキャリア採用チームに分け、それぞれの特徴に合わせた採用活動を行うことといたしました。さらに採用後の定着率向上のため、各種のリテンションプランの充実を図っております。政府が進める働き方改革に則り、必要に応じて人事制度について継続的な見直しを図っております。

薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループは、調剤併設のウエルシアモデルを推進することにより、地域社会に貢献する生活のプラットフォームとなる専門総合店舗の実現に努めております。調剤売上は、薬剤収入と調剤技術に係る収入から構成されており、これらは健康保険法に定められた、公定価格である薬価基準及び調剤報酬の点数をもとに算出されております。薬価基準等の改定は定期的実施されていくため、薬価基準等の改定は与件として事業展開を進めておりますが、改定の内容によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、適正な人員配置や機械化等による対物業務の効率化、薬剤師による対人業務の充実のための教育等、対応を進めております。

M & Aに伴うのれん等の処理について

当社グループはM & Aを行う際に対象会社の財務内容や収益力等について、詳細なデューデリジェンスを行い、買収価格の決定、のれんの計上を行っております。対象会社の業績が悪化し、のれん計上時に作成した事業計画と著しい乖離が発生した場合、減損処理を行う必要が生じ、これによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような状況下においては、当社において関係会社株式として計上している対象会社の株式についても、のれんと同様に減損処理の必要が生じる可能性があります。なお、2024年2月期末におけるのれんの残高は32,547百万円であります。

当社グループにおいては、各グループ会社がそれぞれの事業計画を達成すべく、当社は親会社として事業機会の拡大・経営効率の向上に資するような支援を各グループ会社に対し行っております。

店舗出店政策について

当社グループは2024年2月期よりスタートした中期計画（最終年度：2026年2月期）においてグループ全体で年間約100店舗以上の新規出店を計画しております。一方で、予期せぬ商圈の変化等により、一部の店舗の収益性に変化があった場合、さらには閉店を余儀なくされた場合は、固定資産の減損処理が必要となる場合があります。その場合、特別損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは当初計画との乖離が生じた場合の原因分析、出店基準を見直す等、計画からの乖離の最小化を図っております。

調剤過誤について

当社グループは調剤併設のウエルシアモデルを推進することにより、地域社会に貢献する生活のプラットフォームとなる専門総合店舗の実現に努めており、グループ全体の2024年2月期末の国内の調剤併設店舗数は2,155店舗、薬剤師数は8,184名となっております。調剤業務においては、死亡事故につながる調剤過誤は発生していませんが、万一、そのような事故が発生した場合、グループ全体のレピュテーションが毀損し、影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの調剤業務においては、深刻な事故は些細なミス在先にあるというヒヤリ・ハットの考え方のもと、どのような小さなミスも漏れなく報告を求める安全管理体制を構築しております。グループ全体で共有すべき事象があれば、発生事象に対する原因分析に基づく再発防止に向けた研修を実施する等、細心の注意を払いながら業務を行っております。

個人情報管理について

当社グループにおいて、() WAON POINTサービスやVポイントサービスの提供に伴うお客様の情報、() 調剤薬局における患者様の情報、() 化粧品カウンセリング等におけるお客様の情報、() ECサイトシステムにおいて管理しているお客様の情報等の個人情報を扱っており、個人情報を適切に管理する事を社会的責務と考えております。万一これらの情報が何らかの形で外部に流出、漏洩した場合、情報流出の規模、状況次第ではグループの業務運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩防止のための対策として、関係諸規程を整備し関係する従業員へのマニュアル・社内教育を行うとともに、ネットワークシステムでの対策、従業員を狙った外部からの詐欺的なメールに対応するため、グループを挙げて大規模な抜き打ちの訓練を実施しております。

従業員の法令違反等について

当社グループは調剤併設のドラッグストア事業を中心に事業展開していることから、販売する商品群は様々な法令に基づいており、故意ではなくとも業務の習熟度に起因する人為的ミスとして、法令違反等を起こしてしまう可能性があります。そうした事案の発生した状況によっては、企業としての管理責任を問われ、グループ全体のレピュテーションを毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員への教育・研修のための業務マニュアルの整備に加え、動画コンテンツの採用による理解の深耕や、コンプライアンス通報窓口の設置により、法令違反を未然に防止する仕組みを構築しております。

医薬品の販売規制緩和について

改正薬事法で解禁された一般用医薬品のインターネット販売（2014年施行）の市場規模は、化粧品を含めて継続

的に拡大しております。このような規制緩和による一般小売店での医薬品販売の自由化が進み、異業種からの参入により競合相手が増え、競争が激化した場合には、当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、一般医薬品の販売に限らず、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員及び化粧品担当者等の専門人材によるコンサルティング営業をウエルシアモデルの4つの柱のうちの一つとし展開しており、差別化を図っております。

グループ会社における内部統制の実効性確保の問題について

当社グループはドラッグストア事業を行うグループ会社を中心に、国内外の十数社により構成されております。当社グループ入りにあたり、会社法及び金融商品取引法で求められる内部統制の体制整備について、当社は親会社として各社を指導・支援するとともに、その後の各社の運用状況についても管理・監督しております。しかしながら、どれだけグループ内の内部統制の体制整備及びその運用に努めたとしても、思わぬ事故や不祥事案が発生する可能性があります。

当社は各グループ会社へ取締役、監査役を派遣し、各社に対する親会社としてのガバナンスに注力してまいりました。また当社グループリスク管理委員会等を通じたモニタリングや、当社監査役や内部監査室等による監査の実施によってグループ内の内部統制の実効性確保に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）においては、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことに加え、雇用・所得環境の改善や海外からの渡航者の増加により、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しております。一方で物価上昇や世界的な金融引き締めに伴う影響及び中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが国内経済の景気を下押しするリスクとなる等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界におきましては、依然として競合企業との出店地をめぐる競争、同業大手のM&Aによる規模拡大、業種・業態を越えた顧客サービスの拡充等、競争が激化しております。商品動向の面では、新型コロナウイルス感染症対策関連商品や検査キットに対する需要は、感染縮小とともに減少いたしました。一方で各国の行動規制緩和を受けたインバウンド需要には回復が見られております。

このような状況において、当社グループは、お客様のニーズに対応する商品販売、サービスの提供に努め、物販部門においては総合感冒薬等の医薬品や、外出需要の増加を背景にした化粧品の売上増加とともに、プライベートブランドの開発及び拡販に注力しました。しかし、マスクや検査キット等の新型コロナウイルス感染症により伸長した商品については反動減もありました。調剤部門においては、調剤併設店舗数の増加（当連結会計年度末2,159店舗）や受診控えの解消により、処方箋受付枚数が増加しました。

また、今期から導入した「WAON POINT」サービスに伴い、当社のポイント会員であるウエルシアメンバーは順調に会員数を増やし、当連結会計年度末で1,072万人となっております。引き続きポイントカード・アプリの利用率向上を通じた集客施策強化を図ってまいります。

販売費及び一般管理費については、積極的な従業員の処遇改善に対応した人件費や、ポイントプログラムの変更に伴う広告宣伝費等は増加しましたが、人時数の適正化に向けた継続的な取組み、自動発注などの店舗業務の効率化へ注力し適正化に努めました。

当社グループは2030年のありたい姿として「地域No.1の健康ステーション」の実現を目指しており、その実現に向けこれからも取り組んでおり、その一環として地域社会へ安心・安全を提供するインフラ機能を担うべく、移動販売車「うえたん号」を運行し、当連結会計年度末で17台が稼働しています。高齢化の進む山間の地区を巡回し、日々のお買い物にお困りの高齢者の生活支援を目指しています。

当社グループの経営指標の進捗状況につきましては、以下のとおりです。

区 分	実 績	計 画	計画増減	前期実績	前期増減
出店数 (店舗数)	102	122	20	140	38
閉店数 (店舗数)	40	38	2	36	4
子会社化等 (店舗数)	-	-	-	191	191
期末店舗 (店舗数)	2,825	2,847	22	2,763	62
期末調剤併設店舗(国内) (店舗数)	2,155	2,182	27	2,019	136
改装実施店舗(国内) (店舗数)	81	101	20	57	24
既存店売上高伸長率 (%)	3.2	3.9	0.7	3.8	0.6
売上高販管費率 (%)	26.8	27.1	0.3	26.5	0.3

区 分	実 績	前期実績	前期増減
期末薬剤師人数 (名)	8,184	7,706	478
期末登録販売者人数 (名)	19,237	18,586	651

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては以下のとおりになりました。

(単位：百万円)

区 分	実 績	計 画	計画比 (%)	前期実績	前期比 (%)
売上高	1,217,339	1,230,000	99.0	1,144,278	106.4
営業利益	43,231	48,000	90.1	45,635	94.7
経常利益	47,756	52,500	91.0	52,149	91.6
親会社株主に帰属する当期純利益	26,451	28,000	94.5	27,030	97.9

なお、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連づけた記載はしていません。

1) 店舗の出店・閉店状況

(単位：店)

	前期末店舗数 (2023年2月28日)	出店	閉店	当期末店舗数 (2024年2月29日)
ウエルシア薬局	2,145	76	22	2,199
コクミン	156	6	4	158
プレひまわり	134	-	1	133
丸大サクラ苺薬局	96	6	-	102
シミズ薬品	68	5	2	71
クスリのマルエ	60	3	6	57
ふく薬品	25	1	1	25
よどや	25	-	-	25
フレンチ	3	-	1	2
M A S A Y A	39	1	-	40
国 内 計	2,751	98	37	2,812
Welcia-BHG(Singapore)	12	4	3	13
合 計	2,763	102	40	2,825

(注) 上表の「当期末店舗数」のうち調剤取扱店舗は、ウエルシア薬局1,913店舗、コクミン63店舗、プレひまわり30店舗、丸大サクラ苺薬局46店舗、シミズ薬品49店舗、クスリのマルエ32店舗、ふく薬品10店舗、よどや12店舗及びWelcia-BHG(Singapore)4店舗の合計2,159店舗となっております。

2) 仕入及び販売の実績

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、従来通り、仕入実績については品目別に、販売実績については地域別、品目別及び単位当たりの売上状況を示しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	139,018	97.9
化粧品	130,919	106.1
家庭用雑貨	121,506	105.5
食品	224,333	107.7
その他	79,839	101.8
物販計	695,617	104.2
調剤	159,821	113.9
合計	855,439	105.9

販売実績

当連結会計年度における販売実績を地域別、品目別及び単位当たりの売上状況に示すと、次のとおりであります。

(a) 地域別売上高

地域	金額(百万円)	前期比(%)
北海道	2,118	170.5
東北	68,789	105.0
関東	615,546	104.9
中部	238,511	104.5
近畿	200,767	111.5
中国	52,760	99.6
四国	21,891	105.7
九州・沖縄	13,833	237.1
海外	3,119	120.2
合計	1,217,339	106.4

(b) 品目別売上高

品目	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	231,841	99.3
化粧品	191,032	108.2
家庭用雑貨	167,269	105.5
食品	275,422	108.5
その他	93,629	101.5
物販計	959,195	104.8
調剤	256,889	112.6
小計	1,216,084	106.4
手数料収入	1,254	97.0
合計	1,217,339	106.4

(c) 単位当たりの売上状況

項目		金額
売上高		1,217,339 百万円
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)	1,938,387 ㎡
	1㎡当たり期間売上高	628 千円
1人当たり売上高	従業員数(平均)	41,699 名
	1人当たり期間売上高	29,193 千円

(注) 従業員数は、臨時従業員(1日8時間換算)を含めて表示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して16,904百万円増加し、259,601百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,320百万円減少したものの、売掛金が8,920百万円、商品が8,257百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2,406百万円減少し、292,258百万円となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）が839百万円、差入保証金が919百万円、繰延税金資産が1,451百万円増加したものの、リース資産（純額）が2,753百万円、のれんが3,934百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比較して14,497百万円増加し、551,860百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して5,847百万円増加し、222,481百万円となりました。これは主に、未払法人税等が5,059百万円減少したものの、買掛金が6,682百万円、短期借入金が878百万円、未払金が2,075百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3,332百万円減少し、85,011百万円となりました。これは主に、資産除去債務が383百万円及び退職給付に係る負債が682百万円増加したものの、長期借入金が2,263百万円、リース債務が1,899百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して2,515百万円増加し、307,492百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して11,982百万円増加し、244,367百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が6,918百万円減少、株式給付信託（従業員持株会処分型）を再導入したことなどによる自己株式の増加により7,858百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益26,451百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は1.0ポイント上昇し、43.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,242百万円減少し、30,065百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は46,529百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益40,333百万円に対して、収入の主な内訳は非資金費用である減価償却費20,808百万円、減損損失7,136百万円及び仕入債務の増加額6,646百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増加額8,905百万円、棚卸資産の増加額8,416百万円及び法人税等の支払額21,392百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は22,028百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出14,874百万円、無形固定資産の取得による支出3,484百万円及び敷金の差入による支出3,924百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は26,812百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入9,843百万円、配当金の支払額6,912百万円、長期借入金の返済11,057百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出10,950百万円及び自己株式の取得による支出9,699百万円があったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しておりますが、M & A等の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針であります。

資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、負債資本倍率や自己資本利益率といった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、当社グループにとっての最適な調達を実施します。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積り及び見積りに用いる仮定が必要となります。

当社グループは退職給付に係る債務、繰延税金資産及びのれんを含む固定資産の減損等に対して継続して評価を行っております。これらの見積り及び見積りに用いる仮定については過去の実績や事業計画等により合理的に判断しておりますが、不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(株)ツルハホールディングス及びイオン(株)との資本業務提携契約の締結

(株)ツルハホールディングス、当社及び当社の親会社であるイオン(株)は、資本業務提携契約を2024年2月28日に締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (株)ツルハホールディングス及びイオン(株)の資本業務提携契約の締結」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については102店舗を新規出店したほか、既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資の総額（差入保証金を含む。）は、22,282百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

また、当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	本社機能	0	1	-	-	30	-	32	41 [-]

(注) 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、外数表示しております。

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
ウエルシア 薬局(株)	本部 (東京都千代田区)	本社機能	34	30	-	-	-	64	965 [96]
	営業所 (静岡県他)	事務業務	90	4	187 (1,224)	0	-	283	284 [7]
	東北地方計 98店舗	店舗	5,284	119	-	1,330	4	6,739	433 [867]
	関東地方計 1,096店舗	店舗	33,305	1,488	6,516 (69,207)	17,255	44	58,611	5,693 [12,499]
	中部地方計 561店舗	店舗	23,498	728	2,134 (38,694)	9,346	34	35,743	2,450 [5,555]
	近畿地方計 355店舗	店舗	18,624	430	1,335 (7,857)	4,557	4	24,952	1,794 [3,219]
	中国地方計 53店舗	店舗	1,960	42	338 (5,051)	640	0	2,982	219 [259]
	四国地方計 22店舗	店舗	729	25	83 (1,476)	460	0	1,298	87 [85]
	九州地方計 14店舗	店舗	869	66	-	379	-	1,315	66 [95]
	売電事業 静岡県他	太陽光 発電設備	8	-	-	863	21	893	- [-]
	その他	-	852	51	874 (27,074)	10,146	16	11,941	- [-]
ウエルシア 介護サービス(株)	本部 (茨城県つくば市)	本社機能	0	0	-	-	0	0	16 [10]
	茨城県他	介護施設	130	3	272 (2,498)	-	-	405	236 [146]
シミズ薬品(株)	本部 (京都府京都市)	本社機能	35	1	44 (367)	4	0	87	12 [3]
	京都府 71店舗	店舗	4,060	88	207 (1,068)	768	-	5,124	364 [642]
(株)丸大サクラマ 薬局	本部 (青森県青森市)	本社機能	0	0	-	12	0	12	44 [10]
	青森県他 102店舗	店舗	7,481	138	1,497 (48,608)	559	-	9,676	419 [744]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)MASAYA	本部 (岡山県岡山市他)	本社機能	7	0	35 (212)	-	-	43	5 [-]
	岡山県他 40店舗	店舗	240	301	-	-	-	541	180 [5]
(株)よどや	本部 (高知県高知市)	本社機能	0	1	319 (3,812)	5	0	327	30 [7]
	高知県 25店舗	店舗	1,228	26	883 (9,796)	249	-	2,387	130 [234]
(株)クスリの マルエ	本部 (群馬県前橋市)	本社機能	27	0	-	1	0	30	73 [4]
	群馬県他 57店舗	店舗	1,283	87	211 (6,552)	329	0	1,911	282 [95]
(株)ブレ ひまわり	本部 (広島県福山市)	本社機能	96	24	-	-	0	120	127 [18]
	広島県他 133店舗	店舗	6,079	650	714 (11,049)	564	-	8,008	443 [1,040]
(株)コクミン	本部 (大阪府大阪市)	本社機能	155	22	1,412 (971)	0	0	1,591	74 [14]
	大阪府他 158店舗	店舗	1,615	460	3,483 (4,652)	-	-	5,560	624 [623]
(株)フレンチ	大阪府 2店舗	店舗	-	-	-	-	-	-	2 [6]
(株)ふく薬品	本部 (沖縄県那覇市)	本社機能	4	2	-	2	0	9	14 [0]
	沖縄県 25店舗	店舗	132	36	77 (643)	182	0	429	88 [130]

(注) 1 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示しております。

2 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、機械装置及び車輛運搬具の合計額であります。

(3) 在外子会社

2024年2月29日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Welcia-BHG (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備 及び事務所	95	95	-	746	-	937	91 [-]

(注) 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であり、外数表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年2月29日現在

会社名	所在地	店舗数	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加予定面積(m ²)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
ウエルシア薬局(株)	東北地方	2店舗	店舗新設	264	126	自己資金及び借入金	(注) 3	(注) 3	1,472
	関東地方	33店舗	店舗新設	5,497	532	自己資金及び借入金			23,494
	中部地方	15店舗	店舗新設	2,806	536	自己資金及び借入金			13,443
	近畿地方	11店舗	店舗新設	2,073	251	自己資金及び借入金			7,123
	中国地方	2店舗	店舗新設	327	2	自己資金及び借入金			1,593
	九州地方	2店舗	店舗新設	365	-	自己資金及び借入金			1,128
シミズ薬品(株)	近畿地方	3店舗	店舗新設	692	171	自己資金及び借入金			2,404
(株)丸大サクラエ薬局	東北地方	8店舗	店舗新設	2,211	-	自己資金及び借入金			7,953
(株)MASAYA	関東地方	4店舗	店舗新設	118	-	自己資金及び借入金			581
	近畿地方	1店舗	店舗新設	4	-	自己資金及び借入金			98
	九州地方	1店舗	店舗新設	4	-	自己資金及び借入金	96		
(株)よどや	四国地方	1店舗	店舗新設	142	45	自己資金及び借入金	195		
(株)クスリのマルエ	関東地方	3店舗	店舗新設	180	1	自己資金及び借入金	2,832		
(株)ブレひまわり	中国地方	3店舗	店舗新設	853	230	自己資金及び借入金	2,807		
(株)コクミン	関東地方	4店舗	店舗新設	354	-	自己資金及び借入金	770		
	近畿地方	7店舗	店舗新設	702	24	自己資金及び借入金	1,887		

(注) 1 投資予定額には、商品代金は含まれておりません。

2 増加予定面積は、建設予定売場面積を示しております。

3 上記設備は2025年2月期中に着手・完成する予定であります。時期については未定であります。

4 当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	494,947,200
計	494,947,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	209,656,076	209,677,676	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	209,656,076	209,677,676	-	-

- (注) 1 当事業年度の末日後、2024年4月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式の総数が21,600株増加しております。
- 2 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社取締役 27 当社執行役員 1 子会社執行役員 11
新株予約権の数(個)	43 [35]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,400 [28,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月17日 至 2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758.50 資本組入額 379.25
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第2回新株予約権

決議年月日	2015年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 子会社取締役 17 子会社執行役員 25
新株予約権の数(個)	55 [47]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 44,000 [37,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年2月17日 至 2045年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,008.00 資本組入額 504.00
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第3回新株予約権

決議年月日	2016年2月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 14
新株予約権の数(個)	30 [25]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 [20,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,499.00 資本組入額 749.50
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 15
新株予約権の数(個)	45 [39]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,000 [31,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454.50 資本組入額 727.25
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

2 株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合比率}}$$

3 新株予約権者は、当社若しくは当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規程に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できる。ただし、発行要項に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

新株予約権者は、割当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日 (注) 1	104,816	209,633	-	7,736	-	36,913
2022年6月30日 (注) 2	19	209,652	10	7,747	10	36,923
2023年5月22日 (注) 2	3	209,656	1	7,748	1	36,925
2024年4月23日 (注) 2	21	209,677	12	7,760	12	36,937

(注) 1 2020年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は104,816,838株増加して209,633,676株となりました。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	40	40	654	298	163	112,428	113,623	-
所有株式数 (単元)	-	253,598	34,940	1,152,282	240,863	359	412,962	2,095,004	155,676
所有株式数 の割合 (%)	-	12.10	1.67	55.00	11.50	0.02	19.71	100.00	-

(注) 1 自己株式13,803株は、「個人その他」に138単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元及び40株含まれております。

3 株式給付信託(従業員持株会処分型)が所有する当社株式2,543,500株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式507,819株は、「金融機関」に含めて記載してあります。

(6) 【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	105,950	50.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	12,774	6.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,891	2.33
ウエルシアホールディングス従 業員持株会	東京都千代田区外神田二丁目2-15	4,102	1.96
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S (常任代理 人 モルガン・スタンレーMU F G証券株式会社)	1585 BROAD WAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目 9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	3,659	1.75
株式会社ツルハ	北海道札幌市東区北二十四条東20丁目1-21	3,352	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,543	1.21
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,630	0.78
株式会社インダ	神奈川県横浜市磯子区磯子台9-17号	1,616	0.77
B B H B O S T O N C U S T O D I A N F O R B B H S E L E C T E Q U I T Y M A S T E R F U N D , L P 6 2 0 5 2 1 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行)	190 ELGIN AVENUE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9005 (東京都港区港南2 丁目15-1品川インターシティA棟)	1,397	0.67
計	-	141,919	67.70

(注) 持株比率は、自己株式(13,803株)を控除して計算しております。なお、自己株式には株式給付信託
(従業員持株会処分型)が保有する2,543,500株及び役員報酬BIP信託が保有する507,819株を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,486,600	2,094,866	-
単元未満株式	普通株式 155,676	-	-
発行済株式総数	209,656,076	-	-
総株主の議決権	-	2,094,866	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれてお
ります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式40株、自己保有株式3株が含まれてお
ります。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウエルシアホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田 二丁目2番15号	13,800	-	13,800	0.01
計	-	13,800	-	13,800	0.01

(注) 株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産(所有者名義「株式会社日本カストディ銀行(信託E口)」2,543,500株及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」)507,819株は、上記の自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(従業員持株会処分型)の内容

(a) 株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

当社は、2023年4月10日開催の取締役会決議において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株ESOP信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下「本制度」といいます。)を再導入しております。なお、本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配する本制度を通じて、当社業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。本制度は、持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。また、当社は、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(b) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,169,800株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

役員報酬BIP信託制度の内容

(a) 役員報酬BIP信託制度の概要

当社は、2018年2月期より、当社の取締役及び委任契約を締結する執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除き、以下、「取締役等」という。)を対象とした「役員報酬BIP信託」を導入しており、2023年4月18日開催の取締役会において、当該制度を2026年2月期まで継続することを決議いたしました。なお、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社子会社であるウエルシア薬局株式会社の代表取締役のほか、シミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ芍薬局及び株式会社コクミンの各社の代表取締役社長(取締役等と併せて以下、「制度対象者」という。)についても当該制度の対象としております。

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累計値(累計ポイント)に基づいた当社株式を、退任時に制度対象者に交付いたします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社及び子会社(ウエルシア薬局株式会社、シミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ芍薬局及び株式会社コクミン)が負担するため、制度対象者の負担はありません。

(b) 制度対象者に交付する予定の株式の総数

上限270,000株

(c) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	553	1
当期間における取得自己株式	128	0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、株式給付信託(従業員持株会処分型)、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,803	-	13,803	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、株式給付信託(従業員持株会処分型)から従業員持株会への売却616,800株(当事業年度96,400株)を含めておりません。また、保有自己株式数には株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する株式数(当事業年度2,543,500株、当期間2,447,100株)及び役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度507,819株、当期間507,819株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら、財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、中間配当として1株当たり17円、期末配当として17円とし、年間配当金は1株当たり34円となります。

内部留保資金の用途につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日 取締役会	3,563	17.00
2024年4月8日 取締役会	3,563	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、変化の激しい経営環境下におきまして、コンプライアンスを重視した透明性の高い迅速な意思決定を行い、かつ、弾力的に対応できる組織体制を構築し、ステークホルダーから信頼される企業グループを目指すために、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上に取り組み、企業価値の最大化を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役会は社外監査役が過半数を占める構成となっております。また、当社は、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組み、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役7名）で構成され、代表取締役 桐澤英明氏が議長を務めております。その他メンバーは、代表取締役 池野隆光氏、取締役 田中純一氏、取締役 柴崎孝宗氏、取締役 高橋康司氏、取締役 岡田元也氏、社外取締役 中井智子氏、社外取締役 石塚邦雄氏、社外取締役 永田正氏、社外取締役 野沢勝則氏、社外取締役 堀江重郎氏、社外取締役 石坂典子氏及び社外取締役 中山泰男氏の計13名で構成されており、法令、定款及び社内規程に定める取締役会決議事項の決定及び職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、常勤監査役宮本俊男氏が議長を務めております。その他メンバーは、社外監査役 杉山敦子氏、社外監査役 藤井隆氏、社外監査役 田中秀一氏の計4名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っております。月1回開催される監査役会においては、監査実施内容の共有化等を図っており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

(c) 指名委員会

当社は、指名委員会を設置しております。指名委員会は、過半数を独立性のある社外取締役で構成され、社外取締役 中井智子氏が委員長を務めており、透明性と公平性の高い運営を行っております。同委員会は、取締役選任基準に基づき株主総会に提出する取締役の選任議案、代表取締役の選解任に関する議案、代表取締役の後継者育成計画の策定、経営陣幹部に関する後継者計画を作成・整備等を検討し、取締役会に答申しております。

(d) 報酬委員会

当社は、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外役員で構成され、社外取締役 野沢勝則氏が委員長を務めており、透明性と公平性の高い運営を行っております。同委員会は、取締役及び執行役員が受ける報酬等の方針の策定、取締役及び執行役員が受ける個人別の報酬等を検討し、取締役会に答申しております。

2024年2月期（2023年3月1日～2024年2月29日）の機関ごとの構成員及び出席状況は、次のとおりです。

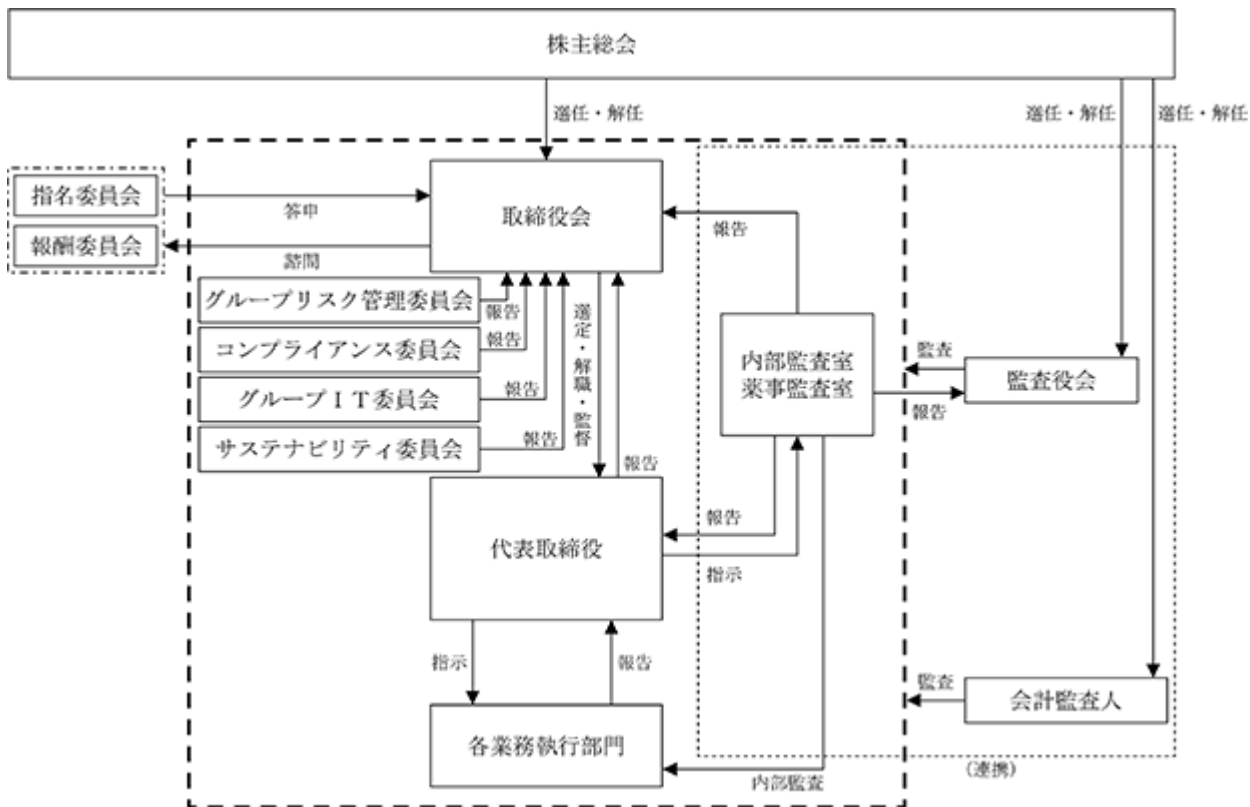
役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役	池野隆光	100%（18回/全18回）	100%（6回/全6回）	-
代表取締役	松本忠久	94%（17回/全18回）	100%（4回/全4回）	100%（3回/全3回）
取締役	中村壽一	100%（18回/全18回）	-	100%（1回/全1回）
取締役	柴崎孝宗	100%（18回/全18回）	-	-
取締役	岡田元也	89%（16回/全18回）	-	-
社外取締役	成田由加里	100%（4回/全4回）	-	100%（3回/全3回）
社外取締役	中井智子	100%（18回/全18回）	100%（6回/全6回）	100%（3回/全3回）
社外取締役	石塚邦雄	94%（17回/全18回）	100%（6回/全6回）	-
社外取締役	永田正	100%（18回/全18回）	100%（6回/全6回）	-

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
社外取締役	野沢勝則	100% (18回/全18回)	-	100% (4回/全4回)
社外取締役	堀江重郎	100% (18回/全18回)	83% (5回/全6回)	-
社外取締役	石坂典子	100% (14回/全14回)	-	100% (1回/全1回)
常勤監査役	宮本俊男	100% (18回/全18回)	-	-
社外監査役	加々美博久	94% (17回/全18回)	100% (2回/全2回)	-
社外監査役	杉山敦子	100% (18回/全18回)	-	100% (4回/全4回)
社外監査役	藤井隆	100% (18回/全18回)	100% (2回/全2回)	100% (1回/全1回)

(注) 1 全回数異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

- 2 役職は当事業年度末時点を記載しております。なお、独立社外取締役成田由加里氏は2023年5月25日付で任期満了により取締役を退任、代表取締役社長松本忠久氏は2024年4月17日に代表取締役及び取締役を辞任、取締役中村壽一氏は2024年5月28日付で任期満了により取締役を退任、独立社外監査役加々美博久氏は2024年5月28日付で任期満了により監査役を退任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制管理体制の仕組みを図で示すと次のとおりです。内部監査室及び薬事監査室から直属の代表取締役のみならず取締役会や監査役会にもレポーティングラインを設定しております。



企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システムの整備の状況
内部統制につきましては、当社並びに当社子会社の業務の適法性、有効性の確保並びにリスク管理に努め、関連法規の遵守のために、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役会による当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務執行状況の監督及び各監査役による監査を中心に内部統制システムを構築しております。また、内部監査室及び薬事監査室を設け監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行っております。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
当社は、「グループリスク管理委員会」を設置し、各グループ会社による広範囲にわたる業務推進に伴うリスク評価に基づき、それぞれのリスクに対する低減に向けた施策を検討し、その効果についてモニタリングを行っております。特に、業務上、関連する法規制が多いことから、法令遵守には意を用いて取り組んでおり、「コンプライアンス委員会」を設置し、グループの全体的な内部統制、法令遵守体制の維持及び向上に努める体制を構築しております。また、法的な事案等に関しては社内の検討だけではなく、顧問弁護士への相談または助言等を活用しております。税務や労務管理の事案についても、顧問の税理士法人や社会保険労務士に相談するなど社外の専門家を活用し対処しております。
さらに、リスク管理体制強化のために取締役会への定例報告事項を定めるとともに、各種会議、グループ社内報及びグループ各社の社内インフラを活用し、グループ役員への周知徹底を図っております。また、グループの従業員を対象とした「内部通報制度」である「ウエルシア コンプライアンスホットライン」を整備する一方で、広範囲にわたる取引先との適切な取引を確保するための「ウエルシアお取引先さまホットライン」という外部に向けた通報制度も整備することにより、当社グループ全体の役員による適切な業務運営に努めております。
- ・ サステナビリティについての取組の状況
当社グループは2021年11月にサステナビリティ基本方針を策定し、その方針に基づいて、マテリアリティを特定しました。同時に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、各マテリアリティの課題解決に向け、当社グループ各部署の取組状況をモニタリングした結果を、取締役会に年2回報告する体制としております。
サステナビリティ委員会の下部組織には、サステナビリティ推進会議を設置し、同推進会議は各マテリアリティに紐づく取り組み目標を所管する部署の取締役及び執行役員によって構成され、各部署がそれぞれの所管業務まで落とし込んだ形で取り組んでおります。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
- ・ 取締役の定数
当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。
- ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行う旨を定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼会長執行役員 最高経営責任者	池野隆光	1943年9月20日生	1966年4月 全薬工業株式会社入社 1971年6月 池野ドラッグを開設 2002年3月 合併により、株式会社グリーンクロス・コア入社 2002年11月 同社取締役副社長商品本部長 2004年11月 同社取締役副社長営業本部長 2008年9月 当社取締役グループ総務本部長 2008年12月 ウエルシア関東株式会社取締役 2009年1月 寺島薬局株式会社代表取締役社長 2009年11月 当社取締役 2010年9月 ウエルシア関東株式会社代表取締役社長 寺島薬局株式会社取締役 2010年11月 当社取締役副社長 2011年9月 寺島薬局株式会社代表取締役会長 2013年3月 当社代表取締役会長 ウエルシア関東株式会社代表取締役会長 2014年5月 ウエルシア介護サービス株式会社代表取締役会長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社代表取締役会長 2018年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役会長 ウエルシア介護サービス株式会社取締役 2019年3月 ウエルシア薬局株式会社取締役 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長 2024年5月 当社代表取締役兼会長執行役員最高経営責任者(現任)	(注)4	1,047

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼社長執行役員 最高業務執行責任者	桐澤英明	1974年1月8日生	1998年4月 2005年9月 2014年9月 2015年3月 2016年5月 2018年5月 2019年3月 2020年3月 2022年5月 2023年3月 2023年5月 2024年3月 2024年5月	株式会社クスリのサンロード入社 株式会社ナカヤ入社（現ウエルシア薬局株式会社） ウエルシア薬局株式会社商品部長 同社執行役員商品部長 同社商品本部副本部長兼商品部長 同社取締役商品本部副本部長兼商品部長 同社取締役商品本部長 同社取締役中日本支社長 同社取締役副社長兼西日本担当兼中日本支社長 同社代表取締役副社長兼商品本部長 当社商品担当 当社執行役員商品・物流担当 ウエルシア薬局株式会社代表取締役副社長商品・物流担当 当社代表取締役兼執行役員最高業務執行責任者（現任）	(注) 4	5
取締役 兼執行役員 ウエルシア薬局担当	田中純一	1973年10月21日生	1996年4月 2006年3月 2010年12月 2011年9月 2012年4月 2013年9月 2017年5月 2021年3月 2021年5月 2022年5月 2023年3月 2023年5月 2024年5月	株式会社池野（現ウエルシア薬局株式会社）入社 ウエルシア関東株式会社（現ウエルシア薬局株式会社）執行役員営業部エリア長 同社執行役員経営管理室長 同社執行役員営業本部副本部長 GMQ株式会社代表取締役社長 ウエルシア薬局株式会社取締役営業統括本部長 同社取締役東海支社長 同社取締役首都圏支社長 同社常務取締役首都圏支社長 同社取締役副社長兼東日本担当兼首都圏支社長 同社代表取締役社長（現任） 当社執行役員ウエルシア薬局担当 当社取締役執行役員ウエルシア薬局担当（現任）	(注) 4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 最高財務責任者	柴崎孝宗	1971年8月24日生	1996年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年4月 株式会社G.D.S入社 2004年4月 株式会社高田薬局(現ウエルシア薬局株式会社)入社 2005年4月 同社経営企画室長 2006年9月 同社取締役経営企画室長 2010年11月 当社経営企画部長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社予算管理担当部長 2017年9月 同社経営企画本部長 2018年3月 当社経営企画部長兼IR・広報部長 2019年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2019年7月 当社経営企画部長 2020年3月 ウエルシア薬局株式会社取締役兼経営企画本部長 2022年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役 当社取締役兼執行役員最高財務責任者(現任)	(注)4	70
取締役 兼執行役員 人事・管理部門担当 兼リスク管理担当	高橋康司	1976年9月12日生	1999年4月 株式会社ハックキミサワ(現ウエルシア薬局株式会社)入社 2012年2月 株式会社CFSコーポレーション(現ウエルシア薬局株式会社)人事部長 2014年4月 同社人事採用部長兼社長付 2016年9月 ウエルシア薬局株式会社執行役員第2人事部長 2018年3月 同社人事本部人事企画部長 2019年6月 当社業務部グループ人事担当部長 ウエルシア薬局株式会社執行役員人事本部長兼人事部長 2020年3月 ウエルシアオアシス株式会社取締役 2020年5月 ウエルシア薬局株式会社執行役員人事本部長 2021年3月 当社人事部長 2021年5月 ウエルシア介護サービス株式会社取締役 2022年5月 ウエルシア薬局株式会社取締役管理担当兼人事本部長 当社執行役員人事総務・リスク管理担当 2023年3月 ウエルシア薬局株式会社管理担当兼総務本部長 2023年5月 当社執行役員人事総務・リスク管理担当兼秘書・広報担当 2024年3月 ウエルシア薬局株式会社常務取締役人事総務担当(現任) 2024年5月 当社取締役兼執行役員人事・管理部門担当兼リスク管理担当(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡田元也	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 2002年5月 イオンモール株式会社取締役相談役(現任) 2003年5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 2005年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 2012年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO 2014年8月 株式会社クスリのアオキ社外取締役 2014年11月 当社取締役(現任) 2015年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役(現任) 2016年11月 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役(現任) 2020年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役会長(現任)	(注)4	-
取締役	中井智子	1972年11月17日生	1997年4月 最高裁判所司法研修所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所修了 北村一夫法律事務所入所 2002年11月 中町誠法律事務所入所 経営法曹会議会員 2012年1月 中町誠法律事務所パートナー(現任) 2014年11月 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 2016年4月 東京大学大学院法学政治学研究所法科大学院客員准教授 2019年5月 当社社外取締役(現任) 2023年5月 経営法曹会議常任幹事(現任) 2024年4月 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻非常勤講師(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石塚邦雄	1949年9月11日生	1972年5月 株式会社三越入社 2003年2月 同社執行役員業務部長 2004年3月 同社上席執行役員経営企画部長 2005年3月 同社常務執行役員営業企画本部長 2005年5月 同社代表取締役社長執行役員 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 2012年2月 同社代表取締役会長執行役員 2013年6月 積水化学工業株式会社社外取締役 2017年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス特別顧問 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員 2021年5月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 伊藤忠商事株式会社社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役	永田正	1952年1月23日生	1974年4月 京王帝都電鉄株式会社(現京王電鉄株式会社)入社 2000年6月 同社関連事業部長 2002年6月 同社総合企画本部グループ事業部長 2003年6月 同社人事部長 2004年6月 同社取締役人事部長 2005年6月 同社取締役総合企画本部経営企画部長 2007年6月 同社常務取締役総合企画本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役会長兼社長 2016年6月 同社代表取締役会長 2022年5月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 京王電鉄株式会社相談役(現任) 株式会社うかい社外取締役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野沢勝則	1958年8月13日生	1982年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）欧州営業第二部長 2003年11月 同社審査第一部審査役 2006年3月 同社プロダクツ審査部シニアクレジットオフィサー 2007年5月 同社レバレッジドファイナンス営業部長 2010年4月 みずほ証券株式会社執行役員 グローバル投資銀行部門グローバルカバレッジグループ副グループ長 2011年4月 同社常務執行役員投資銀行部門投資銀行グループ/アジア営業推進本部担当 2012年4月 同社常務執行役員投資銀行部門営業担当役員 2017年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社（現MCPパートナーズ株式会社）副社長 2017年12月 同社代表取締役社長 2021年6月 カーリットホールディングス株式会社常勤監査役（現任） 2022年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	2
取締役	堀江重郎	1960年9月20日生	1986年4月 東京大学医学部付属病院文部教官助手 1988年7月 Research Fellow, Division of Nephrology, Department of Internal Medicine, University of Texas Southwestern Medical Center. 1990年7月 Clinical Fellow, Parkland Memorial Hospital, University of Texas Southwestern Medical Center. 1995年7月 国立がんセンター中央病院泌尿器科(常勤医師) 1998年4月 国立感染症研究所主任研究官 1998年7月 東京大学医学部講師 2002年4月 杏林大学医学部泌尿器科学助教授 2003年4月 帝京大学医学部泌尿器科学教室主任教授 2012年11月 順天堂大学大学院医学研究科泌尿器科学教授（現任） 2022年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	0
取締役	石坂典子	1972年1月29日生	1992年9月 石坂産業株式会社入社 1997年9月 同社営業本部長 2002年4月 同社取締役社長 2013年9月 同社代表取締役社長（現任） 2016年5月 株式会社ハイデイ日高社外取締役 2023年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中山泰男	1952年11月1日生	1976年4月 日本銀行入行 2003年7月 同行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年6月 セコム株式会社入社顧問 同社常務取締役 2016年5月 同社代表取締役社長 2017年5月 一般社団法人東京警備業協会会長 2019年6月 一般社団法人全国警備業協会会長(現任) 2024年5月 セコム株式会社代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	宮本俊男	1949年10月29日生	1972年4月 茨城県庁入庁 2010年4月 寺島薬局株式会社入社 2013年3月 ウエルシア関東株式会社調剤管理部薬事担当部長 2013年11月 同社薬事監査室長 2014年9月 ウエルシア薬局株式会社薬事監査室長兼調剤在宅管理部長 2014年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	杉山敦子 (現姓松本)	1974年7月5日生	1999年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2003年4月 公認会計士登録 2016年9月 公認会計士杉山昌明事務所副所長(現任) 2017年5月 杉山昌明税理士事務所副所長(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 富士興産株式会社社外取締役監査等委員(現任) ユシロ化学工業株式会社社外取締役監査等委員(現任)	(注)6	-
監査役	藤井隆	1954年9月27日生	1977年4月 山一證券株式会社入社 1998年4月 日清製油株式会社(現日清オイリオグループ株式会社)入社 2000年6月 同社財務部長 2002年4月 同社執行役員 2003年6月 同社取締役 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社取締役専務執行役員 2018年6月 同社常勤監査役 2022年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	田中秀一	1963年3月1日生	1989年4月 弁護士登録 遠藤・萬場法律事務所入所 2003年6月 株式会社トーモク監査役 2011年10月 銀座法律事務所パートナー(現任) 2023年6月 東プレ株式会社監査役(現任) 2024年5月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					1,161

(注) 1 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数(単元未満株を含む。)を記載しております。なお、提出日現在(2024年5月29日)の役員持株会による取得株式数は確認ができないため、2024年2月末現在の実質持株数を記載しております。

- 2 中井智子氏、石塚邦雄氏、永田正氏、野沢勝則氏、堀江重郎氏、石坂典子氏及び中山泰男氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 3 杉山敦子氏、藤井隆氏及び田中秀一氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 4 2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 中井智子氏は、弁護士として法曹界での専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ&インクルージョン等の観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。法律の専門家として培われた経験を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 石塚邦雄氏は、小売サービス業トップとして企業経営に関する豊富な経験と会社経営全般に関する知識を有しております。長年に亘る企業統治や小売サービス業トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 永田正氏は、経営トップとして企業経営に関する豊富な業務経験と会社経営全般に関する知識を有しております。長年に亘る企業統治や経営トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 野沢勝則氏は、金融機関での経験及び経営者として培った経験と幅広い見識に加え、海外事業における業務知識及びマネジメント経験を有しております。長年にわたる経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また同氏は一般株主との利益相反が生じる恐れが社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 堀江重郎氏は、医師、医学博士及び大学教授として培った経験と幅広い知識、組織運営の経験、また、当社が推進する健康経営や当社が事業領域としている調剤、ヘルスケアの分野について、専門的な視点を有しております。長年に亘る経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 石坂典子氏は、企業経営に関する幅広い知識、特にESG経営の分野において豊富な見識を有しております。同氏が断行してきた企業改革や企業トップとしての経験を活かし、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役 中山泰男氏は、経営トップとして、セキュリティ、防火、メディカル、サイバーなどの様々な分野における安全安心サービスに関する豊富な業務経験と、会社経営全般に関する見識を有しております。長年に亘る企業統治や警備業界トップとしての経験や知識を活用し、当社の取締役会の意思決定機能や業務執行監督機能の実効性強化が期待されるとの判断から、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外取締役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資本的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 杉山敦子氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識及び見識に加え、ダイバーシティ&インクルージョンの観点から当社の企業価値向上のための有用な視点を有しております。会計の専門家として培われた

経験を活かして、当社監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から社外監査役として選任しております。また、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 藤井隆氏は、長年にわたる金融機関での多様な経験及び専門知識に加え、事業会社において財務、経理部門をはじめとして、経営企画、M & A等、幅広く経営に携わり、経営全般に関する豊富な経験と知識を有しております。それらの経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、本人の同意をうえて独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的・取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役 田中秀一氏は、弁護士として法曹界における経験を有しております。法律の専門家として培われた経験を活かして、当社の監査体制の強化に留まらず、当社の取締役会の機能強化が期待されるとの判断から、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反が生じる恐れが無い社外監査役であることから、本人の同意を得たうえで独立役員として指定しております。同氏と当社との人的・資金的、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、取締役会が定めた社外役員の独立性判断基準の要件を満たし、多様なステークホルダーや地域社会の視点から成長戦略やコーポレート・ガバナンスの確保について積極的な役割を期待される者を選任することとしております。

また、社外取締役及び社外監査役の連携強化、情報共有及び独立性の担保に資するため、社外役員連絡会を設置しております。

<社外役員の独立性判断基準>

当社は、独立社外役員（候補者を含む）本人及び本人が帰属する企業・団体と当社グループとの間に、以下の独立性要件を設け、選任の条件とする。なお、独立社外役員は、以下に定める独立性要件を就任後も維持し、主要な役職に就任した場合は、本基準に基づき、取締役会においてその独立性について検証する。

- 1) 現在、当社または当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 2) 直近5事業年度において、当社の親会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 3) 直近5事業年度において、当社の兄弟会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 4) 直近5事業年度において、当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）または当社グループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
- 5) 当社グループの主要な取引先企業（*）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）主要な取引先とは、直近3事業年度において、当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- 6) 直近5事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7) 当社から多額の寄付（*）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
（*）多額の寄付とは、直近3事業年度において、1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれかを超える大きい額を超えることをいう。
- 8) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭（*）その他財産を得ている弁護士・公認会計士・コンサルタント等でないこと。
（*）多額の金銭とは、直近3事業年度の平均で、個人で1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう。
- 9) 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（*）
) 直近5事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
) 上記2)から8)で就任を制限している対象者
（*）重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。
- 10) その他、独立社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し監査役4名（うち社外監査役3名）体制をとっております。監査役は取締役会の他、重要な子会社の取締役会及び経営会議等へ出席し、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監査体制を整備するとともに、監査法人からは会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行うなど積極的な交流を図っております。また、内部監査室及び薬事監査室とも連携しコンプライアンスの維持に注力しております。

当事業年度は、全17回開催され、当事業年度に開催された各監査役の監査役会出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	宮本俊男	100%（17回/全17回）
社外監査役	加々美博久	94%（16回/全17回）
社外監査役	杉山敦子	100%（17回/全17回）
社外監査役	藤井隆	100%（17回/全17回）

監査役会における主な検討事項として、2022年2月期から会計監査人の監査報告書に記載が求められる監査上の主要な検討事項（KAM）に対する必要な取組を図っております。

また、常勤監査役 宮本俊男氏は、上記監査役会の他、監査法人による監査報告会（年4回）、代表取締役と監査役との意見交換会（年2回）、社外役員連絡会（年3回）、グループ監査役連絡会（年3回）、監査関係部門による内部監査結果の確認（年2回）等を開催して監査体制の整備に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査室及び薬事監査室を設け、計14名の人員を配置しております。当社及び当社グループ各社における業務遂行が、法令、社内規程及び経営計画などに準拠しているか、効果的かつ効率的であるか等について「内部監査規程」及び「薬事監査規程」に基づいて内部監査を実施しております。

また、内部監査の結果について、定例的に代表取締役社長及び監査役へ報告を行っており、特に内部統制の有効性に影響を及ぼす事象等の重大事項が発見された場合には、内部監査室長及び薬事監査室は適宜、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して直接報告することとしております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

7年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武井 雄次

指定有限責任社員 業務執行社員 大井 秀樹

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 42名

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、

監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	-	73	-
連結子会社	45	-	47	-
計	120	-	121	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	19
連結子会社	7	0	8	0
計	7	0	8	0

当社における非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー業務等であり、また連結子会社における非監査業務は税務関連業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会に諮問し、妥当性を判断した上で決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定は、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外取締役で構成し議長を社外取締役とする「報酬委員会」において、

- 1) 持続的な企業価値向上への十分なインセンティブが働くものであること
- 2) 優秀な経営人材確保に資するものであること
- 3) 当社の企業規模と事業領域において適正な水準であること

の主に3つの視点から、報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役会に答申することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与(金銭)」及び「業績連動株式報酬」から構成されております。取締役の個人別の「基本報酬」は、報酬委員会において個別金額を審議し、その内容を取締役会へ答申するものとしており、2024年5月28日開催の取締役会にて決議いたしました。「業績連動賞与(金銭)」及び「業績連動株式報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画をKPIとして、当社グループ(連結)の売上高、経常利益率、中期経営計画の最終事業年度におけるROE及び親会社株主に帰属する当期純利益の業績評価と連動し決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、取締役会の諮問機関である報酬委員会における審議を経て取締役会決議にて定めております。

中期経営計画(第16期～第18期)における目標及び実績

回次	第16期	第17期	第18期
----	------	------	------

決算年月		2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	目標	1,230,000	1,287,000	1,500,000
	実績	1,217,339	-	-
経常利益 (百万円)	目標	52,500	51,000	75,000
	実績	47,756	-	-
経常利益率 (%)	目標	4.3	4.0	5.0
	実績	3.9	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	実績	26,451	-	-
ROE (%)	目標	-	-	15.0
	実績	11.4	-	-

親会社株主に帰属する当期純利益については当社中期経営計画において目標を掲げていないため、実績のみを記載しております。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	256	167	34	53	5
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	61	61	-	-	10

- (注) 1 当社は、使用人兼務役員がおりませんので、取締役には使用人給与は、支給しておりません。
- 2 当事業年度における取締役の報酬限度額は、2020年5月21日開催の第12期定時株主総会において年額400百万円以内(対象となる取締役は10名。うち社外取締役分として年額30百万円以内(対象となる社外取締役は2名))と決議をいただいております。なお、取締役の報酬限度額は2022年5月24日開催の第14回定時株主総会において、取締役の金銭報酬は業績連動賞与を含む年額400百万円以内(対象となる取締役は11名。うち社外取締役分として年額60百万円以内(対象となる社外取締役は6名))と決議をいただいております。また、別枠で、2023年5月25日の第15期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として当社が拠出する金員の上限として500百万円、対象者に交付及びその売却代金が給付される株式数の上限を200,000ポイント(1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整を行います。)と決議をいただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内(対象となる監査役は3名)と決議をいただいております。
- 4 事業年度末現在の人員は、取締役11名(うち社外取締役6名)、並びに監査役4名(うち社外監査役3名)です。上記支給人員と相違しているのは、2023年5月25日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
- 5 取締役の個人別の「基本報酬」は、報酬委員会において役位別の個別金額を審議し、その内容を取締役会へ答申し、2023年5月25日開催の取締役会にて決議いたしました。
- 6 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関与する委員会

取締役の報酬金額は、株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会の諮問機関である報酬委員会で審議のうえ、その結果を取締役会での必要な手続きを経て、毎年5月に開催する取締役会において、取締役の報酬等の額について決議することにしております。

報酬委員会は3月と4月の年2回開催することを基本としておりますが、2024年2月期においては報酬委員会を4回開催し、評価や報酬水準の妥当性及び役員報酬決定プロセス等について審議を行っております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的として保有する純投資株式とそれ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社は、シミズ薬品(株)ですが、同社の投資株式計上額が連結貸借対照表に計上されている投資有価証券の金額の3分の2を超えていないため、同社の次に大きい会社のウエルシア薬局(株)及び当社を記載いたします。

シミズ薬品(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるシミズ薬品(株)については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

シミズ薬品(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	5	443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	4

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	66,000	66,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	328	282		
阪急阪神ホールディングス(株)	9,800	9,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	42	37		
日本電信電話(株)	200,000	8,000	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。株式分割により株式数が増加しております。	無
	36	31		
京阪ホールディングス(株)	6,800	6,800	将来の出店等を見据えた情報収集・連携強化のため。	無
	23	22		
ゼリア新薬工業(株)	6,146	6,146	取引関係の維持・強化のため。	無
	13	13		
大正製薬ホールディングス(株)	-	300	取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に株式公開買付けに応じて全株を売却しております。	無
	-	1		
アルフレッサホールディングス(株)	-	920	取引関係の維持・強化のために保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	有 (注) 2
	-	1		

- (注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 アルフレッサ ホールディングス(株)の連結子会社であるアルフレッサ(株)及びアルフレッサ ヘルスケア(株)が当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウエルシア薬局(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社ウエルシア薬局(株)については以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ウエルシア薬局(株)は、同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有意義の検証を行っております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	5
非上場株式以外の株式	4	349

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	-	-

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)クスリのアオキ ホールディングス	72,000	24,000	同業他社の情報を得るため。株式分割により 株式数が増加しております。	無
	225	167		
サッドラホールディ ングス(株)	72,000	72,000	同業他社の情報を得るため。	無
	59	62		
(株)ツルハホールディ ングス	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	有 (注) 2
	45	38		
(株)サンドラッグ	4,000	4,000	同業他社の情報を得るため。	無
	18	14		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、毎年個別の保有株式について、保有の適切性、有益性、保有コスト等について検証しており、取締役会において、現状保有する政策保有株式がいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 (株)ツルハホールディングスの連結子会社である(株)ツルハが当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	118
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更にも的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。

(2) 会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,854	30,533
売掛金	54,276	63,197
商品	128,835	137,092
その他	26,740	28,809
貸倒引当金	10	31
流動資産合計	242,697	259,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	211,218	221,807
減価償却累計額	4 104,124	4 113,874
建物及び構築物(純額)	2、3 107,093	2、3 107,932
土地	3 20,451	3 20,632
リース資産	92,855	93,135
減価償却累計額	4 41,692	4 44,725
リース資産(純額)	51,163	48,409
その他	28,872	32,474
減価償却累計額	4 21,740	4 25,825
その他(純額)	2 7,132	2 6,649
有形固定資産合計	185,840	183,623
無形固定資産		
のれん	36,482	32,547
その他	3,765	6,388
無形固定資産合計	40,248	38,936
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,461	1 1,208
長期貸付金	53	34
差入保証金	47,844	48,764
繰延税金資産	16,080	17,532
その他	3,266	2,239
貸倒引当金	130	80
投資その他の資産合計	68,576	69,698
固定資産合計	294,665	292,258
資産合計	537,362	551,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,182	159,865
短期借入金	3 12,137	3 13,015
リース債務	10,288	10,200
未払金	11,941	14,016
未払法人税等	10,796	5,737
賞与引当金	5,361	5,617
役員賞与引当金	94	65
契約負債	143	66
その他	12,686	13,894
流動負債合計	216,633	222,481
固定負債		
長期借入金	3 29,649	3 27,386
リース債務	33,997	32,098
資産除去債務	12,665	13,048
退職給付に係る負債	7,524	8,207
繰延税金負債	523	470
役員株式給付引当金	781	885
その他	3,201	2,914
固定負債合計	88,344	85,011
負債合計	304,977	307,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,747	7,748
資本剰余金	51,681	51,682
利益剰余金	166,566	186,099
自己株式	1,084	8,942
株主資本合計	224,909	236,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	452
為替換算調整勘定	139	198
退職給付に係る調整累計額	327	314
その他の包括利益累計額合計	840	965
新株予約権	161	158
非支配株主持分	6,472	6,654
純資産合計	232,384	244,367
負債純資産合計	537,362	551,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1,144,278	1,217,339
売上原価	1 795,023	1 847,231
売上総利益	349,254	370,107
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,077	5,955
給料	122,018	132,465
賞与	5,216	5,800
賞与引当金繰入額	5,324	5,582
役員株式給付引当金繰入額	126	104
退職給付費用	2,177	2,097
不動産賃借料	52,483	56,624
減価償却費	19,558	20,490
支払手数料	22,832	25,588
賃借料	751	757
のれん償却額	3,362	3,584
その他	64,690	67,825
販売費及び一般管理費合計	303,619	326,875
営業利益	45,635	43,231
営業外収益		
受取利息	4	15
受取配当金	16	11
不動産賃貸料	1,499	1,578
固定資産受贈益	133	161
受取手数料	468	428
補助金収入	2 2,029	2 43
協賛金収入	883	929
その他	2,492	2,830
営業外収益合計	7,527	5,999
営業外費用		
支払利息	600	723
持分法による投資損失	47	293
不動産賃貸原価	274	360
その他	92	96
営業外費用合計	1,014	1,474
経常利益	52,149	47,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	3 42	3 15
投資有価証券売却益	163	29
受取補償金	-	151
特別利益合計	205	197
特別損失		
固定資産売却損	48	-
固定資産除却損	4 115	4 263
減損損失	5 6,230	5 7,136
債務保証損失	1,110	-
その他	283	220
特別損失合計	7,787	7,620
税金等調整前当期純利益	44,566	40,333
法人税、住民税及び事業税	19,603	15,544
法人税等調整額	2,098	1,548
法人税等合計	17,505	13,996
当期純利益	27,061	26,337
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	31	114
親会社株主に帰属する当期純利益	27,030	26,451

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	27,061	26,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	77
為替換算調整勘定	190	117
退職給付に係る調整額	661	2
その他の包括利益合計	1,780	1,197
包括利益	27,841	26,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,714	26,574
非支配株主に係る包括利益	127	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,736	51,670	146,032	3,841	201,597
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,736	51,670	146,034	3,841	201,599
当期変動額					
新株の発行	10	10			21
剰余金の配当			6,498		6,498
親会社株主に帰属する当期純利益			27,030		27,030
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2,758	2,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10	10	20,531	2,756	23,310
当期末残高	7,747	51,681	166,566	1,084	224,909

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	295	41	332	4	183	6,101	207,886
会計方針の変更による累積的影響額						1	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	295	41	332	4	183	6,103	207,891
当期変動額							
新株の発行							21
剰余金の配当							6,498
親会社株主に帰属する当期純利益							27,030
自己株式の取得							1
自己株式の処分							2,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	97	659	835	21	369	1,183
当期変動額合計	78	97	659	835	21	369	24,493
当期末残高	373	139	327	840	161	6,472	232,384

当連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,747	51,681	166,566	1,084	224,909
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			6,918		6,918
親会社株主に帰属する当期純利益			26,451		26,451
自己株式の取得				9,699	9,699
自己株式の処分				1,841	1,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	1	19,533	7,858	11,677
当期末残高	7,748	51,682	186,099	8,942	236,587

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	373	139	327	840	161	6,472	232,384
当期変動額							
新株の発行							2
剰余金の配当							6,918
親会社株主に帰属する当期純利益							26,451
自己株式の取得							9,699
自己株式の処分							1,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	78	59	12	125	2	182	304
当期変動額合計	78	59	12	125	2	182	11,982
当期末残高	452	198	314	965	158	6,654	244,367

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,566	40,333
減価償却費	19,863	20,808
減損損失	6,230	7,136
のれん償却額	3,362	3,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	28
賞与引当金の増減額(は減少)	157	256
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,013	686
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	59	104
ポイント引当金の増減額(は減少)	447	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43	29
受取利息及び受取配当金	21	26
支払利息	600	723
投資有価証券売却損益(は益)	154	19
建設協力金と相殺した賃借料	1,262	1,233
固定資産売却損	48	-
固定資産除却損	115	263
固定資産受贈益	133	161
売上債権の増減額(は増加)	924	8,905
棚卸資産の増減額(は増加)	7,941	8,416
仕入債務の増減額(は減少)	12,075	6,646
未払金の増減額(は減少)	928	1,747
未払消費税等の増減額(は減少)	1,600	1,918
その他	2,553	899
小計	79,738	66,953
利息及び配当金の受取額	22	26
利息の支払額	582	715
法人税等の支払額	20,589	21,392
法人税等の還付額	1,706	1,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,296	46,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	711	708
定期預金の払戻による収入	816	786
有形固定資産の取得による支出	18,373	14,874
有形固定資産の売却による収入	183	15
無形固定資産の取得による支出	1,428	3,484
関係会社株式の取得による支出	441	-
関係会社預け金の預入による支出	5,000	10,000
関係会社預け金の払戻による収入	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	11,443	-
敷金の差入による支出	4,832	3,924
敷金の回収による収入	4,049	541
その他	1,113	380
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,068	22,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,660	170
長期借入れによる収入	21,740	9,843
長期借入金の返済による支出	19,270	11,057
社債の償還による支出	50	-
株式の発行による収入	0	0
配当金の支払額	6,502	6,912
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,863	10,950
自己株式の売却による収入	2,758	1,841
自己株式の取得による支出	1	9,699
非支配株主からの払込みによる収入	-	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,849	26,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	68
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,470	2,242
現金及び現金同等物の期首残高	22,837	32,307
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,307	1 30,065

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、
(株)丸大サクラマ薬局、(株)M A S A Y A、(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)ププレひまわり、(株)コクミン、(株)フ
レンチ、(株)ふく薬品

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連
結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

2社

関連会社の名称

イオンレーヴコスメ(株)、イオンウエルシア九州(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対
象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用
範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており
ます。

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(a) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

投資その他の資産（その他 - 長期前払費用）

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループでは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等を販売しており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、これらのうち受託販売等、当社及び子会社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

他社が運営するポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に関しては、取引価格から商品の販売に伴う付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

子会社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社の一部子会社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 店舗固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うちウエルシア薬局(株)
有形固定資産	183,623	146,229
その他	1,429	869
店舗固定資産残高合計	185,053	147,098
減損損失(のれん除く)	6,785	5,841

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.64%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗予算を基礎としております。店舗予算は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・

フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結財務諸表計上額	うち(株)プレひまわり
のれん	32,547	6,671
減損損失	350	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(株)プレひまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、ポイントカードの切替え、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の要否の判定及び測定される減損損失の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株)ツルハホールディングス及びイオン(株)との資本業務提携契約の締結)

当社は、(株)ツルハホールディングス(以下、「ツルハHD」という。)及び当社の親会社であるイオン(株)(以下、「イオン」という。)と、資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携契約」という。)を2024年2月28日に締結いたしました。その概要は以下の通りです。

(1) 本資本業務提携等の目的及び理由

当社、ツルハHD及びイオンは、医療格差、健康格差及び地域間格差の拡大が大きな社会問題となる中、ドラッグストア業界においては、出店余地の減少、薬価の引き下げ、価格競争の激化等、事業環境の厳しさは増す一方であるものの、このような環境下においても、誰もがヘルス&ウエルネスのサービスを等しく受けられる社会を実現するためには、既存の業態の枠組みの中での成長にとどまらず、自らの業態の抜本的な変革を推進していく必要があると考えるに至りました。このような認識の下、当社、ツルハHD及びイオンは、各社の持つ経営資源を最大限に活用し、連携することにより、様々な分野でシナジーを発揮して、日本最大のドラッグストア連合体を創成し、競争力の獲得、アジアNo.1のグローバル企業への成長を目指すとともに、そこで働く従業員の限りない成長機会を創出し、もって地域生活者のより高次なヘルス&ウエルネスの実現を目的として、本資本業務提携契約を締結し、経営統合の協議を開始することいたしました。

本資本業務提携契約は、人々のヘルス&ウエルネスへの貢献において共通の理念を有する当社、ツルハHD及びイオンが、三当事者間の尊敬と信頼による強いパートナーシップに基づき、相互の企業価値向上のために、ドラッグストア連合体の構築を図るものです。

(2) 本資本業務提携の内容

1) 業務提携の内容

本資本業務提携契約において、当社、ツルハHD及びイオンが合意している業務提携の範囲は以下のとおりです。実際の実行項目の選択、時期及び条件等の詳細については、別途、当社、ツルハHD及びイオンの間で誠実に協議し、決定してまいります。

- 店舗開発、調剤併設化等に関する相互協力
- 商品や電力の仕入れ・開発等の相互協力
- 物流効率化の相互協力
- 決済・ポイントシステム・デジタルマーケティング・保険等に関する提携
- プライベートブランド商品の共同開発や相互供給の推進
- DX・ECの推進等に関する相互協力
- 経営ノウハウの交流
- フード&ドラッグ業態の研究と推進
- 人材及び人事情報の交流

2) 資本提携の内容

本資本業務提携契約に基づく資本提携に係る合意は、概要、以下の取引を実施することの最終的な合意、並びに、以下の及びの各取引に関する基本的な合意をその内容としております。

これらの各取引が完了した場合、当社はツルハHDの完全子会社としてツルハグループに入り、また、ツルハHDはイオンの連結子会社となるとともに、イオングループのヘルス&ウエルネス事業の中核子会社となります。

イオンは、ツルハHDの普通株式(以下、「ツルハHD株式」という。)を追加取得し、ツルハHDを持分法適用関連会社とします。

当社及びツルハHDは、ツルハHDを親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換の方法による経営統合を行います。なお、本資本業務提携契約の目的を達成するためのより良い方法がある場合、合意の上、他の方法を採用することができます。

上記の完了後、イオンはツルハHD株式に係る議決権割合が過半数以上51%未満となる範囲で追加取得することにより、イオンがツルハHDを連結子会社とします。

当社、ツルハHD及びイオンは、本資本業務提携契約の締結以降、遅くとも2027年12月31日までに、上記及びの取引について最終合意し、当該最終合意に係る契約を締結することを目指し、誠実に協議・交渉することを合意しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2023年4月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(2015年10月、2020年10月に導入した「従業員持株E S O P信託」と同様の従業員インセンティブ・プランであり、以下、「本制度」という。)を再導入しております。

株式給付信託(従業員持株会処分型)の概要

本制度は、「ウエルシアホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)

当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末7,595百万円、2,543千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末7,954百万円。

(業績連動型株式報酬制度)

役員報酬B I P信託

当社は、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役、当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社、株式会社丸大サクラ芍薬局及び株式会社コクミンの取締役社長(以下、「制度対象者」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

役員報酬B I P信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を抛出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程(以下、「交付規程」という。)に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値(累積ポイント)に基づいた当社株式を、退職時に制度対象者に交付いたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,333百万円、507千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券(株式)	479	185

2 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	212	212
その他(器具備品)	12	12
計	225	225

3 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	287	268
土地	1,294	1,134
計	1,582	1,402

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
短期借入金(一年以内返済予定長期借入金含む)	1,539	468
長期借入金	1,452	1,283
計	2,991	1,752

4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上原価	1,557	1,809

2 補助金収入(営業外収益)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
設備投資等に対する補助金	2,029	43

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
土地	0	-
建物及び構築物等	41	7
機械装置及び運搬具	0	7
計	42	15

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	67	95
その他(器具備品等)	47	167
計	115	263

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

場 所	大阪府、愛知県、岡山県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	4,284
	リース資産	1,463
	土地	12
	のれん	59
	その他	410

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,230百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.75%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

場 所	愛知県、大阪府、静岡県他	
用 途	ドラッグストア事業用店舗等	
種 類	建物及び構築物、リース資産、土地、のれん等	
金 額	建物及び構築物	4,971
	リース資産	1,458
	土地	2
	のれん	350
	その他	354

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,136百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.64%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43	126
組替調整額	154	7
税効果調整前	111	118
税効果額	39	41
その他有価証券評価差額金	72	77
為替換算調整勘定		
当期発生額	190	117
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	190	117
退職給付に係る調整額		
当期発生額	902	6
組替調整額	107	2
税効果調整前	1,010	3
税効果額	349	1
退職給付に係る調整額	661	2
その他の包括利益合計	780	197

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	209,633,676	19,200	-	209,652,876

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 19,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,077,900	624	653,055	425,469

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ1,065,242株、412,219株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 624株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株E S O P信託の売渡しによる減少 624,800株

役員報酬B I P信託の交付または売却による減少 28,223株

単元未満株式の売渡しによる減少 32株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	161
合計		-	-	-	-	-	161

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会(注)1	普通株式	3,144	15.00	2022年2月28日	2022年5月9日
2022年10月4日 取締役会(注)2	普通株式	3,354	16.00	2022年8月31日	2022年11月4日

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	3,354	16.00	2023年2月28日	2023年5月9日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	209,652,876	3,200	-	209,656,076

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 3,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	425,469	3,256,453	616,800	3,065,122

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する当社の株式がそれぞれ412,219株、3,051,319株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 553株

株式給付信託（従業員持株会処分型）の買付けによる増加 3,160,300株

役員報酬B I P信託の買付けによる増加 95,600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（従業員持株会処分型）の売渡しによる減少 616,800株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	158
	合計	-	-	-	-	-	158

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月10日 取締役会(注)1	普通株式	3,354	16.00	2023年2月28日	2023年5月9日
2023年10月10日 取締役会(注)2	普通株式	3,563	17.00	2023年8月31日	2023年11月9日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金58百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月8日 取締役会(注)1	普通株式	利益剰余金	3,563	17.00	2024年2月29日	2024年5月10日

(注) 1 配当金の総額には、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金51百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	32,854	30,533
預入期間3ヶ月超の定期預金	546	468
現金及び現金同等物	32,307	30,065

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物、POSレジ及びゴンドラ什器(器具備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

- 2 所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,732	2,368	112	251
合計	2,732	2,368	112	251

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,539	1,273	112	154
合計	1,539	1,273	112	154

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	105	61
1年超	163	101
合計	268	163
リース資産減損勘定の残高	17	12

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
支払リース料	220	106
リース資産減損勘定取崩額	8	5
減価償却費相当額	187	97
支払利息相当額	6	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	8,921	8,301
1年超	51,964	47,553
合計	60,885	55,855

(前連結会計年度)

上記の1年内に8,895百万円、1年超に51,895百万円の不動産リースが含まれております。

(当連結会計年度)

上記の1年内に8,272百万円、1年超に47,471百万円の不動産リースが含まれております。

4 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内容

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
リース料債権部分	325	423
見積残存価額部分	130	152
受取利息相当額	169	238
リース投資資産	285	337

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	27	27	27	26	26	189
リース投資資産	13	13	14	14	14	215

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	34	34	33	32	29	259
リース投資資産	14	15	15	15	13	263

5 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	296	324
1年超	1,791	2,518
合計	2,087	2,843

上記は全額不動産リースに係るものであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであります。また、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状況等を把握しております。

買掛金・借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)	769	769	-
(2) 差入保証金(3)	31,630	27,939	3,691
資産計	32,399	28,708	3,691
(1) 長期借入金(4)	39,164	38,947	216
(2) リース債務(5)	44,285	44,419	133
負債計	83,449	83,366	82

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	692

(3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(5) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(2)	812	812	-
(2) 差入保証金(3)	32,283	28,697	3,586
資産計	33,095	29,509	3,586
(1) 長期借入金(4)	37,949	37,857	92
(2) リース債務(5)	42,298	42,090	208
負債計	80,248	79,947	300

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	396

(3) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(4) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含んでおります。

(5) リース債務については、1年以内リース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	20,988	-	-	-
売掛金	54,276	-	-	-
差入保証金	6,327	9,392	6,471	9,438
合計	81,593	9,392	6,471	9,438

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	19,545	-	-	-
売掛金	63,197	-	-	-
差入保証金	6,832	10,372	5,723	9,355
合計	89,575	10,372	5,723	9,355

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,514	10,359	8,463	7,436	2,204	1,185
リース債務	10,288	8,615	7,044	5,300	3,818	9,218
合計	19,802	18,975	15,508	12,736	6,022	10,403

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,562	10,956	9,929	4,697	1,330	472
リース債務	10,200	8,647	6,754	5,137	3,527	8,031
合計	20,763	19,603	16,683	9,835	4,857	8,503

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	769	-	-	769
資産計	769	-	-	769

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	812	-	-	812
資産計	812	-	-	812

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	27,939	-	27,939
資産計	-	27,939	-	27,939
長期借入金	-	38,947	-	38,947
リース債務	-	44,419	-	44,419
負債計	-	83,366	-	83,366

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	28,697	-	28,697
資産計	-	28,697	-	28,697
長期借入金	-	37,857	-	37,857
リース債務	-	42,090	-	42,090
負債計	-	79,947	-	79,947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	698	123	575
その他	50	45	4
小計	748	168	580
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	20	24	4
小計	20	24	4
合計	769	193	575

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額212百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	812	115	696
小計	812	115	696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	812	115	696

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額210百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	486	163	3
債券	197	-	4
その他	1	-	-
合計	686	163	8

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	45	19	10
その他	56	10	-
合計	102	29	10

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

なお、時価のある株式についての減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び特定退職金共済制度並びに確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	6,524	7,524
勤務費用	1,146	1,078
利息費用	19	76
数理計算上の差異の発生額	914	6
退職給付の支払額	315	465
新規連結に伴う増加額	1,064	-
退職給付債務の期末残高	7,524	8,207

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	67	-
期待運用収益	0	-
事業主からの拠出額	1	-
退職給付の支払額	68	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	7,524	8,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,524	8,207
退職給付に係る負債	7,524	8,207
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,524	8,207

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	1,146	1,078
利息費用	19	76
数理計算上の差異の費用処理額	107	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,273	1,154

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	1,010	3
合計	1,010	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	497	525
合計	497	525

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率 国内連結子会社	主として1.13%	主として1.13%
長期期待運用収益率	- %	- %
(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。		

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度853百万円、当連結会計年度939百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション (第1回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 子会社取締役27名 当社執行役員1名 子会社執行役員11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 126,400株 (注)2、3、4
付与日	2014年7月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2014年7月17日 至 2044年7月16日)

	2015年ストック・オプション (第2回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社取締役17名 子会社執行役員25名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 118,400株 (注)3、4
付与日	2015年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2015年2月17日 至 2045年2月16日)

	2016年ストック・オプション (第3回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 40,000株 (注)3、4
付与日	2016年3月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に 当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することがで きます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2016年3月17日 至 2046年3月16日)

	2017年ストック・オプション (第4回 新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 56,000株 (注)3、4
付与日	2017年2月16日
権利確定条件	新株予約権は、当社及び当社グループの取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に 当たる場合には、翌営業日)に限り、新株予約権を行使することがで きます。
対象勤務期間	規定はありません。
権利行使期間	30年間(自 2017年2月17日 至 2047年2月16日)

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載してありま
す。
- 3 2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載してありま
す。
- 4 2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載してありま
す。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	36,000	45,600	24,000	36,000
権利確定				
権利行使	1,600	1,600	-	-
失効				
未行使残	34,400	44,000	24,000	36,000

(注) 2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第2回新株予約権)	2016年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,175	3,175	-	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	757.5	1,007	1,498	1,453.5

(注) 付与日における公正な評価単価につきましては、2014年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2017年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(2024年2月期)において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	941	672
未払事業所税	200	212
賞与引当金	1,853	1,941
一括償却資産	245	181
リース資産減損勘定	29	22
未払費用	284	293
未払金	102	71
長期未払金	414	318
退職給付に係る負債	2,618	2,852
新株予約権	52	51
減損損失	8,607	9,238
投資有価証券評価損	50	48
減価償却費超過額	1,311	1,684
貸倒引当金	86	38
資産除去債務	4,377	4,511
繰越欠損金	1,878	1,775
その他	830	809
繰延税金資産小計	23,885	24,726
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,878	1,704
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,232	3,006
評価性引当額小計	5,111	4,711
繰延税金資産合計	18,774	20,014
繰延税金負債		
資産除去費用	1,865	1,823
連結受入資産評価差額	1,061	794
その他	290	335
繰延税金負債合計	3,217	2,953
繰延税金資産の純額	15,556	17,061

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	-	23	32	4	9	1,807	1,878
評価性引当額	-	23	32	4	9	1,807	1,878
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	0	32	4	9	6	1,721	1,775
評価性引当額	0	32	4	9	6	1,650	1,704
繰延税金資産	0	-	-	-	-	70	71

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.0	2.3
のれん償却	2.2	2.7
評価性引当金の増減	0.8	0.3
賃上げ促進税制による税額控除	-	5.4
子会社との税率差異	4.8	4.7
ESOP信託	0.8	-
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	34.7

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律（令和6年法律四号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.5%から30.6%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が1,102百万円減少し、法人税等調整額（借方）が1,116百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が13百万円それぞれ増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除却費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	11,494	12,734
有形固定資産の取得による増加額	627	473
時の経過による調整額	102	110
連結範囲の変更による増加額	611	-
資産除去債務の履行による減少額	175	189
その他の増減額	72	-
期末残高	12,734	13,128

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
医薬品	233,558	231,841
化粧品	176,608	191,032
家庭用雑貨	158,615	167,269
食品	253,863	275,422
その他	92,232	93,629
物販計	914,878	959,195
調剤	228,106	256,889
商品合計	1,142,984	1,216,084
手数料収入	1,293	1,254
顧客との契約から生じる収益	1,144,278	1,217,339
外部顧客への売上高	1,144,278	1,217,339

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	49,710	54,276
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	54,276	63,197
契約負債（期首残高）	151	143
契約負債（期末残高）	143	66

契約負債は、当社の子会社が運営するポイント制度に関して顧客に付与したポイントを履行義務として識別し、過去の利用実績に基づいて将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン㈱	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接50.57	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託	5,000	関係会社預け金	5,000
							利息の受取(注)1	0	未収利息	0
							ロイヤルティの支払(注)2	587	未払金	327

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	イオン㈱	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有)直接50.58	消費寄託、ロイヤルティの支払、役員の兼務等	消費寄託	10,000	関係会社預け金	5,000
							消費寄託の返還	10,000		
							利息の受取(注)1	0	未収利息	0
							ロイヤルティの支払(注)2	1,177	未払金	661

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料(注)	3,011	売掛金 未払金	6,065 5
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料(注)	30	預り金 未収入金	628 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー利用手数料 (注)1、2	2,672	売掛金 未払金	7,935 6
							電子マネーのチャージ預り金の受取手数料 (注)1、2	129	預り金 未収入金	738 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 利用手数料及び受取手数料は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、期末残高には、消費税等が含まれております。

- 2 イオンクレジットサービス(株)は、イオンフィナンシャルサービス(株)と2023年6月1日付でイオンフィナンシャルサービス(株)を存続会社として吸収合併しており、合併前のイオンクレジットサービス(株)との取引金額と合併後のイオンフィナンシャルサービス(株)との取引金額を合算して記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

イオン(株) (株)東京証券取引所に上場)

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

イオン(株) (株)東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,078円97銭	1,149円88銭
1株当たり当期純利益金額	129円38銭	127円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	129円29銭	127円75銭

(注) 1 期末自己株式数には、株式給付信託（従業員持株会処分型）が保有する当社株式（2024年2月期 2,543,500株）、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（2023年2月期 412,219株、2024年2月期 507,819株）が含まれております。また、従業員持株ESOP信託口、株式給付信託（従業員持株会処分型）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません（2023年2月期 718,595株、2024年2月期 2,720,427株）。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,030	26,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,030	26,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,916	206,921
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	155	139
(うち新株予約権(千株))	(155)	(139)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,623	2,453	0.14	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,514	10,562	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,288	10,200	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,649	27,386	0.33	2024年3月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,997	32,098	1.43	2024年3月～ 2042年6月
合計	86,072	82,701	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,956	9,929	4,697	1,330
リース債務	8,647	6,754	5,137	3,527

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	298,267	611,017	910,460	1,217,339
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,608	26,424	33,567	40,333
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,126	16,233	20,382	26,451
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.56	78.25	98.44	127.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.56	53.88	20.11	29.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,472	9,397
前払費用	42	27
短期貸付金	4,362	8,024
未収入金	1,898	881
関係会社預け金	5,000	5,000
その他	268	375
流動資産合計	21,045	23,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
ソフトウェア	13	30
ソフトウェア仮勘定	22	-
無形固定資産合計	35	30
投資その他の資産		
投資有価証券	118	118
関係会社株式	120,845	122,150
関係会社長期貸付金	-	200
長期前払費用	0	-
繰延税金資産	32	75
その他	101	101
投資その他の資産合計	121,098	122,647
固定資産合計	121,135	122,679
資産合計	142,180	146,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	39,295	46,835
役員賞与引当金	43	30
未払金	799	1,215
未払費用	20	23
未払法人税等	44	82
その他	49	116
流動負債合計	40,252	48,303
固定負債		
役員株式給付引当金	781	885
長期借入金	18,487	20,318
長期未払金	50	50
固定負債合計	19,319	21,254
負債合計	59,572	69,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,747	7,748
資本剰余金		
資本準備金	36,923	36,925
その他資本剰余金	26,641	26,641
資本剰余金合計	63,565	63,567
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,218	14,295
利益剰余金合計	12,218	14,295
自己株式	1,084	8,942
株主資本合計	82,446	76,669
新株予約権	161	158
純資産合計	82,608	76,828
負債純資産合計	142,180	146,386

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
営業収益	1 11,623	1 13,057
営業総利益	11,623	13,057
販売費及び一般管理費	1、2 2,851	1、2 3,778
営業利益	8,772	9,279
営業外収益		
受取利息	1 12	1 14
雇用調整助成金	69	59
その他	1 10	1 6
営業外収益合計	91	81
営業外費用		
支払利息	1 120	1 126
為替差損	0	-
その他	1	0
営業外費用合計	122	126
経常利益	8,741	9,234
特別損失		
関係会社株式評価損	327	-
債務保証損失	1,110	-
特別損失合計	1,437	-
税引前当期純利益	7,304	9,234
法人税、住民税及び事業税	126	281
法人税等調整額	58	43
法人税等合計	185	238
当期純利益	7,119	8,996

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,736	36,913	26,641	63,554	11,597	11,597	3,840	79,047	183	79,230
当期変動額										
新株の発行	10	10		10				21		21
剰余金の配当					6,498	6,498		6,498		6,498
当期純利益					7,119	7,119		7,119		7,119
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			0	0			2,758	2,758		2,758
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									21	21
当期変動額合計	10	10	0	10	620	620	2,756	3,399	21	3,377
当期末残高	7,747	36,923	26,641	63,565	12,218	12,218	1,084	82,446	161	82,608

当事業年度(自 2023年3月1日至 2024年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,747	36,923	26,641	63,565	12,218	12,218	1,084	82,446	161	82,608
当期変動額										
新株の発行	1	1		1				2		2
剰余金の配当					6,918	6,918		6,918		6,918
当期純利益					8,996	8,996		8,996		8,996
自己株式の取得							9,699	9,699		9,699
自己株式の処分							1,841	1,841		1,841
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									2	2
当期変動額合計	1	1	-	1	2,077	2,077	7,858	5,777	2	5,780
当期末残高	7,748	36,925	26,641	63,567	14,295	14,295	8,942	76,669	158	76,828

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具備品	5年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営指導料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。当社は、グループ会社への経営管理等を行うことを履行義務として識別しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、提供する契約期間にわたって収益を認識していません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,229	13,229

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

(株)プレヒまわりについては、株式取得時に計画していた出店戦略の変更、ポイントカードの切替え、販売価格戦略の変更を実施しましたが株式取得時の事業計画を下回る実績となり、超過収益力等を反映した実質価額と取得価額を比較した結果、超過収益力等が減少していないと判定し、評価損は計上しておりません。

(b) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画には、帳合・物流の統合、ポイントカードの切替え、商品政策の変更等グループシナジー活用を進めることにより売上高成長率及び粗利率の改善を主要な仮定として織り込んでおります。

(c) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌事業年度の評価損の計上の要否の判定及び測定される評価損の金額に、重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株)ツルハホールディングス及びイオン(株)との資本業務提携契約の締結、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権・債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	4,681	8,271
短期金銭債務	33,842	41,472

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引		
営業収益	11,623	13,057
販売費及び一般管理費	740	1,329
営業取引以外の取引高		
営業外収益	12	13
営業外費用	39	53

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	339	353
給料手当	364	349
広告宣伝費	309	388
支払手数料	1,040	1,736
減価償却費	8	8
寄付金	424	552
保守料	33	34

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	120,314	121,619
関連会社株式	531	531

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	9	17
長期未払金	15	15
新株予約権	28	28
役員株式給付引当金	71	81
関係会社株式	235	235
その他	0	33
繰延税金資産小計	361	413
評価性引当額	329	333
繰延税金資産合計	32	79
繰延税金負債		
株式給付信託(従業員持株会処分型)	-	3
繰延税金負債合計	-	3
繰延税金資産の純額	32	75

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.1	30.0
評価性引当額の増減	1.3	0.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5	2.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	-	0	0	2
	工具、器具及び備品	1	0	-	0	1	13
	計	1	0	-	0	1	15
無形固定資産	ソフトウェア	13	25	-	8	30	-
	ソフトウェア仮勘定	22	3	25	-	-	-
	計	35	28	25	8	30	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
役員賞与引当金	43	30	43	30
役員株式給付引当金	781	104	-	885

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.welcia.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社お買い物優待券を以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) 100株以上500株未満保有の株主 3,000円分 500株以上1,000株未満保有の株主 5,000円分 1,000株以上保有の株主 10,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買い増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第15期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月31日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第15期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月31日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年5月26日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月10日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月10日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月9日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月19日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2023年8月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月28日

ウエルシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は株式会社ツルハホールディングス及び会社の親会社のイオン株式会社と資本業務提携契約を2024年2月28日に締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において、ウエルシア薬局株式会社は店舗に関連する有形固定資産を146,229百万円計上しており、当該金額は、連結上の総資産の32%を占めている。また、当連結会計年度において、ウエルシア薬局株式会社は5,841百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の算定に当たっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、業容拡大のため店舗数の拡大を行っているが、新規出店する場合には個別店舗の採算性を重視し、出店条件に合致する物件がなければ、出店計画を変更する方針である。</p> <p>しかしながら、出店後に収益性の低下等により店舗において減損の兆候があると認められた場合、具体的には各店舗の営業損益が継続的な赤字、店舗固定資産の時価の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び店舗の閉店意思決定などがある店舗については、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>判定に際しては、経営者によって承認された店舗予算を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りには複数の仮定が用いられるが、その中でも将来の売上高成長率、すなわち、各店舗の商圈における競合店舗の状況等の外部要因、調剤併設や改装による売上増加の効果が重要な仮定となっている。</p> <p>店舗に関連する有形固定資産の評価のための割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける複数の重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。</p> <p>このため、当監査法人はウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウエルシア薬局株式会社の店舗に関連する有形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来期以降の売上高成長率の仮定を含む店舗予算の作成及び承認、並びに将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2)減損損失の認識の要否の判定における妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営者等へのインタビューを行い、中期経営計画における重点取り組み事項、特に出店計画及び既存店舗への取り組みの理解を行った。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された店舗予算との整合性を検証した。 ・作成された店舗予算と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、店舗予算の信頼性を検証した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に店舗予算に考慮されていることを検証した。 ・各店舗の商圈における競合店舗の状況等の外部要因について、近隣における競合店の出店が店舗の業績に影響を与えている場合は、類似する状況にあった他の店舗の業績の推移を考慮し、仮定の合理性を検証した。 ・調剤併設や改装による売上増加の効果について、過去に調剤併設や改装を行った他の店舗の実績を考慮し、仮定の合理性を検証した。

プレひまわりの連結のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社プレひまわり(以下、プレひまわり)の発行済株式の51%を取得したことに伴うのれんを6,671百万円計上しており、当該金額は、連結上ののれんの残高の20%を占めている。</p> <p>当該のれんに関して、当連結会計年度におけるプレひまわりの業績が2021年12月における株式取得時の事業計画を下回る状況が生じていることから、当連結会計年度末において減損の兆候を識別しているが、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に際しては、プレひまわりの経営者によって承認された事業計画を基礎とし、割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りには複数の仮定が用いられるが、中でも将来の売上高成長率、すなわち、新店の出店及び当連結会計年度におけるポイントカードの切替えによる影響並びに帳合・物流の統合による粗利率の改善が重要な仮定となっている。</p> <p>プレひまわりののれんの評価のための割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける複数の重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。プレひまわりののれんの評価のための割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける複数の重要な仮定は、経営者による判断や見積りを伴うものである。</p> <p>このため、当監査法人はプレひまわりののれんの評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プレひまわりの連結のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翌連結会計年度以降の売上高成長率の仮定を含む事業計画の作成及び承認、並びに将来キャッシュ・フローに基づく減損損失の認識の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2)減損損失の認識の要否の判定における妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレひまわりの経営者等へインタビューを行い、エリア別の出店戦略や今後の帳合・物流の統合など事業計画の前提となる施策を把握した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画との整合性を検証した。 ・プレひまわりの株式取得時の事業計画と実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、事業計画の信頼性を検証した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因が適切に事業計画に考慮されていることを検証した。 ・新店の出店増加による効果について、全国展開するグループ内での出店戦略及び過去の出店実績の理解を行い、プレひまわりが想定する出店数についてエリア別の人口動態や競合他社の出店状況等の統計データを利用し合理性を検証するとともに、出店後の予測売上高の推移について他のグループ子会社における新店の実績売上高の推移と比較し仮定の合理性を検証した。 ・ポイントカードの切替えについて、切替えを行ったポイントカードに係る制度の概要を理解し、他のグループ子会社においてポイントカードを切替えた期以降の売上高の推移と比較し仮定の合理性を検証した。 ・帳合・物流の統合による粗利率の改善について、他のグループ子会社における帳合・物流の統合による粗利率の改善の推移と比較し仮定の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウエルシアホールディングス株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウエルシアホールディングス株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

財務諸表【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は株式会社ツルハホールディングス及び会社の親会社のイオン株式会社と資本業務提携契約を2024年2月28日に締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブプレひまわり株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、連結子会社のブプレひまわり株式を13,229百万円計上しており、当該金額は、関係会社株式の残高の10%を占めている。</p> <p>ブプレひまわり株式は、市場価格のない株式であり、超過収益力を反映した価額で取得している。このため、株式の評価においては、取得原価と超過収益力を反映した実質価額と比較している。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の経営者による判断や見積りを伴うものである。また、企業価値の評価における計算手法や割引率について専門的な知識が要求される。</p> <p>このため、当監査法人はブプレひまわり株式の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の「監査上の主要な検討事項」を参照。また、企業価値の評価に係る計算手法及び割引率について、当監査法人のネットワークファームの内部専門家を利用して検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。